【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年1月15日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　杉原　規之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
【事務連絡者氏名】	積木　利浩
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	たわらノーロード　先進国株式
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

たわらノーロード　先進国株式

（以下「ファンド」または「当ファンド」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額※とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口当たりに換算した基準価額で表示することがあります。）

＜基準価額の照会方法等＞

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- **販売会社へのお問い合わせ**
- **委託会社への照会**

  ホームページ　URL　https://www.am-one.co.jp/

  コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前９時から午後５時まで）
- **計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。**

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。

お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

※取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

※「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

※確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

※当初元本は1口当たり1円です。

（７）【申込期間】

継続申込期間：2025年1月16日から2025年7月15日まで

※ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

※継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行います。

※販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ　URL　https://www.am-one.co.jp/

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前９時から午後５時まで）

（９）【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとします。

※払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ　URL　https://www.am-one.co.jp/

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前９時から午後５時まで）

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金自動けいぞく投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

※受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

○振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。
ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

◆投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

①当ファンドは、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

②当ファンドの信託金限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

＜ファンドの特色＞

1 MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

●外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式に実質的に投資します。

●実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

2 ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

●ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。

●ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

3 年1回決算を行います。

●毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

●将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

運用プロセス

流動性を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差（アクティブウェイト）を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。

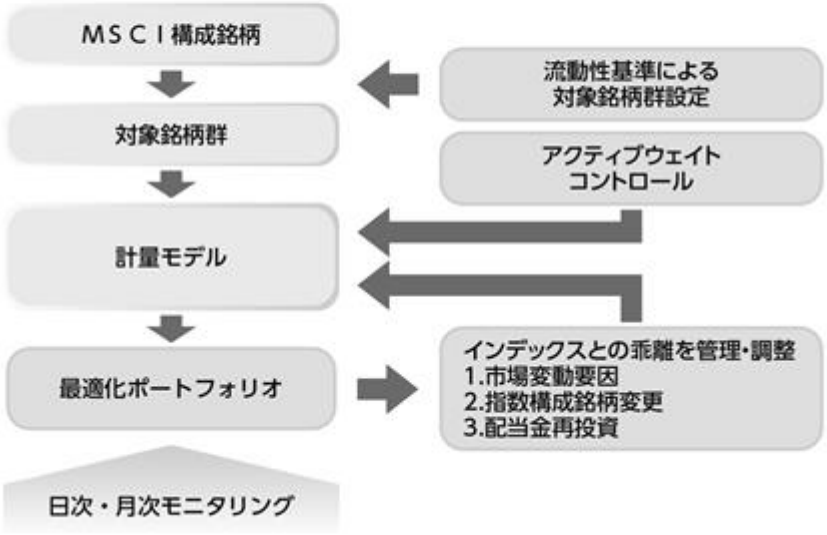

※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

(注)本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCI の関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

○商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	補足分類
単位型投信 追加型投信	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合	インデックス型 特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

○商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
海　　外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株　　式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

○属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル （日本を除く） 日本	ファミリーファンド	あり （　　）	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　）	年6回 （隔月） 年12回 （毎月）	北米 欧州 アジア			ＴＯＰＩＸ
不動産投信	日々	オセアニア		なし	
その他資産 （投資信託証券（株式）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	その他 （　　）	中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ・ファンズ		その他（ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし））

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

○属性区分定義

その他資産 （投資信託証券 （株式））	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。 （注）商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（株式））に分類されます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル （日本を除く）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

※上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。

（２）【ファンドの沿革】

2015年12月18日　信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始
2019年10月1日　信託報酬率(税抜）を「年率0.20%以内」から「年率0.0999%以内」に変更
2023年4月7日　信託報酬率(税抜）を「年率0.0999%以内」から「年率0.0899%以内」に変更

（３）【ファンドの仕組み】

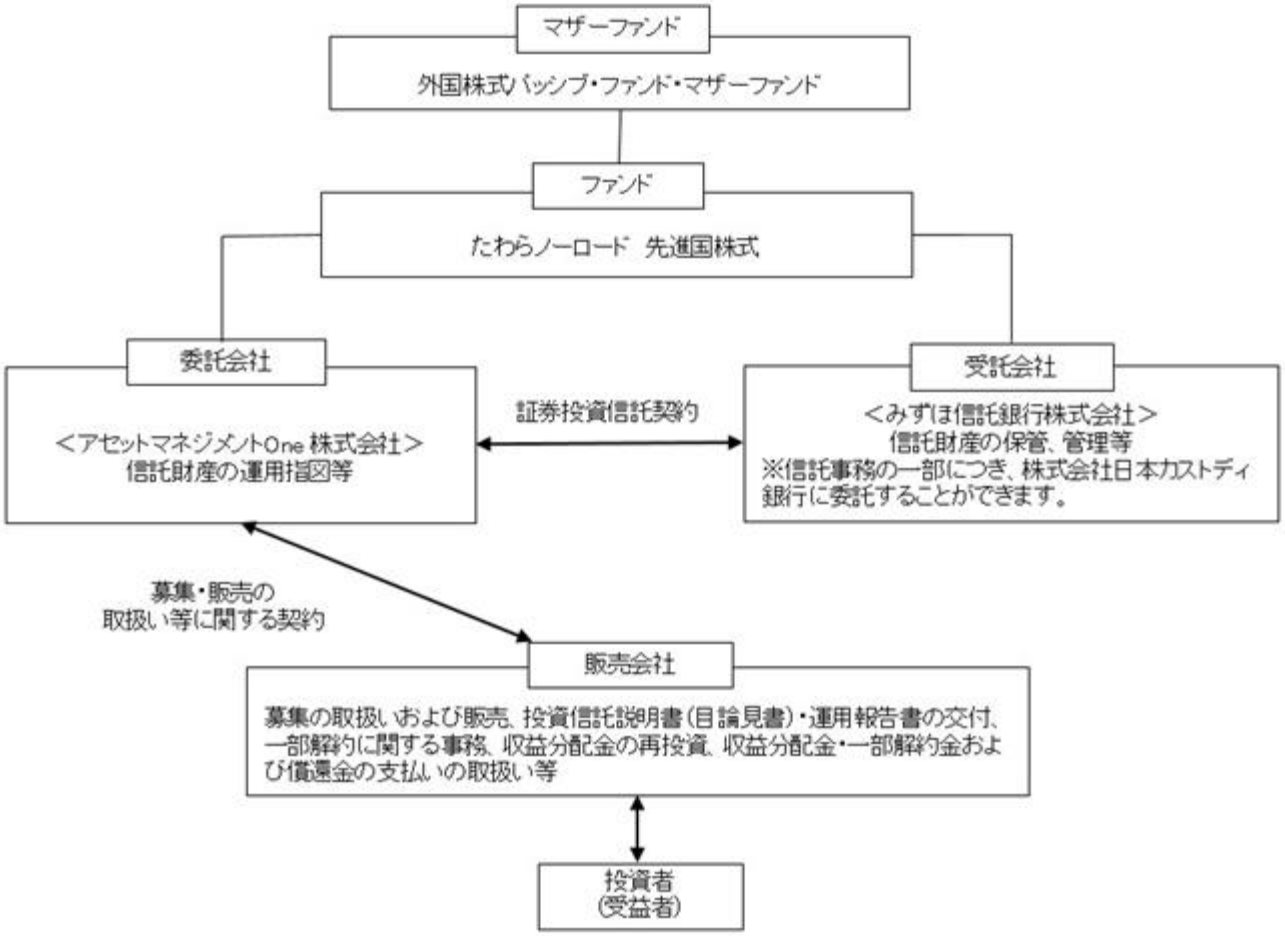

・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。

当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

●ファミリーファンド方式とは●

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

○委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社
本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目８番２号

資本金の額
20億円（2024年10月31日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2024年10月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株※1	70.0%※2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0%※2

※1：Ａ種種類株式（15,510株）を含みます。
※2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

＜基本方針＞

この投資信託は、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

＜投資対象＞

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

＜投資態度＞

①外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として海外の株式に実質的に投資し、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざします。
②ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。
③マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
④実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。
⑤資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記　1 ファンドの性格　(1) ファンドの目的及び基本的性格　＜ファンドの特色＞をご参照ください。

（2）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）
   - イ．有価証券
   - ロ．デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。)
   - ハ．金銭債権
   - ニ．約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
   - イ．為替手形

②運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託である外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券のほか次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2．国債証券
3．地方債証券
4．特別の法律により法人の発行する債券
5．社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7．投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。）
8．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9．協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10.資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11.コマーシャル・ペーパー
12.新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）、新株予約権証券および新投資口予約権証券
13.外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.～12.の証券または証書の性質を有するもの
14.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。)
15.投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16.外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17.オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
18.預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19.外国法人が発行する譲渡性預金証書
20.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
21.抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
22.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23.外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの
なお、1.の証券または証書、13.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券ならびに13.および18.の証券または

証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③運用の指図範囲等（約款第17条第2項）

委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図をすることができます。

1．預金
2．指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3．コール・ローン
4．手形割引市場において売買される手形
5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6．外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

（参考）当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	**外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド**
基本方針	**この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。**
主な投資対象	**海外の株式を主要投資対象とします。**
投資態度	**①主に海外の株式に投資を行い、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。** **②株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。** **③組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります**

主な投資制限	①株式への投資割合には、制限を設けません。 ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ③同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④外貨建資産への投資には、制限を設けません。 ⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 ⑥外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 ⑦一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

（３）【運用体制】

ａ．ファンドの運用体制

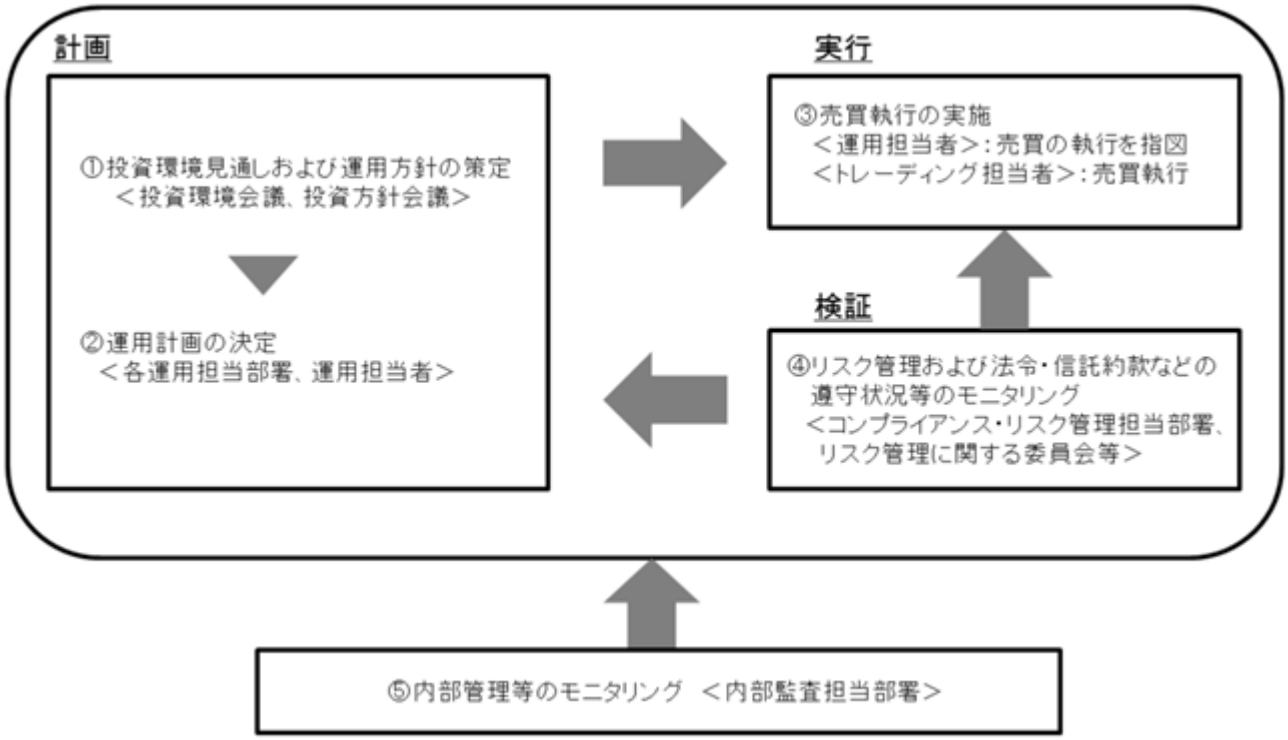

①　投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

②　運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

③　売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

④　モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。
定期的に開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

⑤　内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

ｂ．ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

ｃ．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。
また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

※運用体制は2024年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
※上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

（４）【分配方針】

① 収益分配方針

毎決算時（原則として毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日））に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

(1) 分配対象額の範囲
経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

(2) 分配対象額についての分配方針
委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

(3) 留保益の運用方針
留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

② 収益分配方式

(1)信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1) 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損

金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2)上記1）および2）におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

③ 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

①マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

②外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

③株式への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

④マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

⑥外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

⑦一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

⑧投資する株式等の範囲（約款第20条）

1)委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社

債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2)上記1）の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑨信用取引の指図範囲（約款第21条）

1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2)上記1）の信用取引の指図は、次の1.～6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.～6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2．株式分割により取得する株券
3．有償増資により取得する株券
4．売出しにより取得する株券
5．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（上記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑩先物取引等の運用指図（約款第22条）

1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国

貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象③運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額」といいます。）とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、⑩で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

2)委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券とマザーファンドの信託財産に属する外貨建有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ⑩で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

3)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記（2）投資対象③運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産

総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象③運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額（以下2.において「金融商品運用額等」といいます。）とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額を差引いた額をいいます。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ⑩で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑪スワップ取引の運用指図（約款第23条）

1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

2)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

4)上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

5)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

6)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

⑫金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（約款第24条）

1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

2)金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3)金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

4)上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

5)為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産（「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

6)上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファ

ンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

7)金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

8)委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

⑬デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第25条）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑭有価証券の貸付の指図および範囲（約款第26条）

1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.～2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

2)上記1）1.～2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

⑮特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第27条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑯外国為替予約取引の指図（約款第28条）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

⑰資金の借入れ（約款第34条）

1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日

以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

3)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑱同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

３【投資リスク】

＜基準価額の主な変動要因＞

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

○株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

○為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

○信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

○流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意点＞

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

○当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

○有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

○収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

○当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてＭＳＣＩコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流出入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。

○当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

○資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

○委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

○当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

・注意事項

イ．当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券（外貨建資産へ投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。

ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

＜リスク管理体制＞

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。

・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。

・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

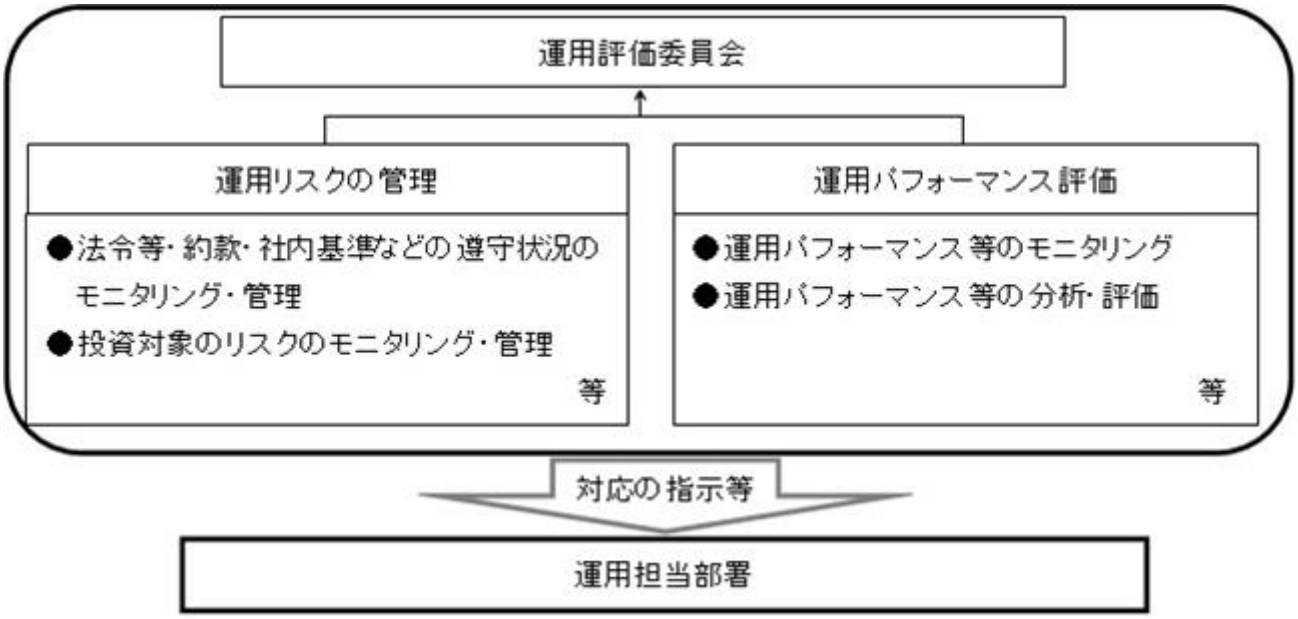

・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は2024年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

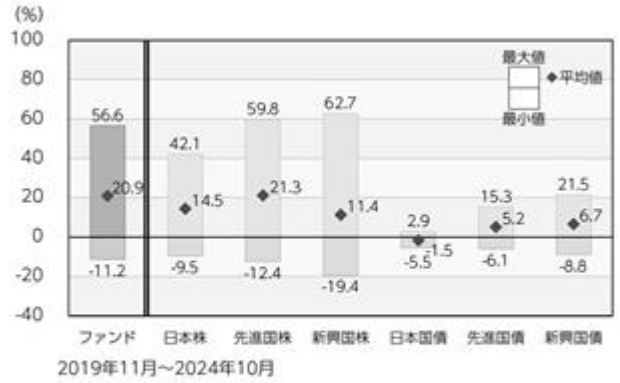

2019年11月～2024年10月

*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

ありません。

（2）【換金（解約）手数料】

ありません。

（3）【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.09889%（税抜0.0899%）以内

※2025年1月15日現在は、年率0.09889%（税抜0.0899%）になります。配分は以下の通りです。

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.0259%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.0500%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.0140%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

※信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

※信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

◆税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（4）【その他の手数料等】

○信託財産留保額

ありません。

○その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

①信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

②監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

③有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

④マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

※上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（５）【課税上の取扱い】

◇当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

①収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

当ファンドは、ＮＩＳＡの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

○法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税（復興特別所得税を含みます。）および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※上記は、2024年10月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

◇個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

＜個別元本について＞

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

③収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照。）

＜収益分配金の課税について＞

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

（参考情報）ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.12%	0.10%	0.02%

（表示桁数未満を四捨五入）

※対象期間:2023年10月13日～2024年10月15日
※対象期間の運用･管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。
※なお、当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。
※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

（1）【投資状況】

2024年10月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券		690,447,393,362	100.00
	内　日本	690,447,393,362	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		11,245,482	0.00
純資産総額		690,458,638,844	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2024年10月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
株式		1,628,211,017,102	95.48
	内　アメリカ	1,209,064,036,583	70.90
	内　イギリス	59,381,292,178	3.48
	内　カナダ	54,689,008,090	3.21
	内　スイス	46,497,274,082	2.73
	内　フランス	43,553,689,746	2.55
	内　ドイツ	38,329,108,196	2.25
	内　アイルランド	31,601,743,655	1.85
	内　オーストラリア	29,367,794,375	1.72
	内　オランダ	27,172,368,647	1.59
	内　デンマーク	14,364,875,620	0.84
	内　スウェーデン	13,705,422,596	0.80
	内　スペイン	11,512,358,715	0.68
	内　イタリア	9,329,416,664	0.55
	内　香港	6,490,346,401	0.38
	内　シンガポール	4,816,960,746	0.28
	内　フィンランド	4,295,003,304	0.25
	内　ジャージィー	3,652,570,454	0.21
	内　イスラエル	3,417,114,803	0.20
	内　ベルギー	3,347,782,403	0.20
	内　ノルウェー	2,486,717,086	0.15
	内　ケイマン諸島	2,404,817,529	0.14
	内　バミューダ	1,931,145,171	0.11
	内　オランダ領キュラソー	1,448,546,128	0.08
	内　リベリア	1,267,820,293	0.07
	内　ニュージーランド	1,068,928,439	0.06
	内　ルクセンブルグ	844,755,395	0.05
	内　オーストリア	806,304,121	0.05
	内　ポルトガル	641,817,253	0.04
	内　パナマ	572,548,457	0.03
	内　マン島	149,449,972	0.01
新株予約権証券		0	0.00
	内　カナダ	0	0.00
投資信託受益証券		2,422,586,615	0.14
	内　オーストラリア	2,047,021,448	0.12

	内　シンガポール	375,565,167	0.02
投資証券		30,201,158,413	1.77
	内　アメリカ	28,575,611,904	1.68
	内　フランス	601,598,538	0.04
	内　イギリス	485,122,425	0.03
	内　香港	296,752,555	0.02
	内　カナダ	127,480,793	0.01
	内　ベルギー	114,592,198	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		44,528,337,334	2.61
純資産総額		1,705,363,099,464	100.00

その他資産の投資状況

2024年10月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引（買建）		45,066,771,007	2.64
	内　アメリカ	35,109,904,984	2.06
	内　ドイツ	5,891,606,293	0.35
	内　イギリス	1,758,778,736	0.10
	内　カナダ	1,458,009,774	0.09
	内　オーストラリア	848,471,220	0.05

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。
（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2024年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	70,049,245,517	9.7205 680,914,920,729	9.8566 690,447,393,362	－ －	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2024年10月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

（参考）
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2024年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	4,037,997	11,959.45 48,292,248,650	21,407.42 86,443,135,694	－ －	5.07
2	APPLE INC アメリカ	株式 コンピュータ・周辺機器	2,391,374	28,659.84 68,536,406,195	35,352.56 84,541,202,382	－ －	4.96
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア	1,158,215	63,158.64 73,151,295,193	66,453.90 76,967,914,444	－ －	4.51
4	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 大規模小売り	1,538,961	26,421.20 40,661,197,337	29,611.03 45,570,231,420	－ －	2.67
5	META PLATFORMS INC アメリカ	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	360,241	73,228.67 26,379,971,864	90,924.15 32,754,607,440	－ －	1.92
6	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	966,482	22,741.32 21,979,085,322	26,804.03 25,905,616,774	－ －	1.52
7	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	828,146	22,865.78 18,936,206,434	27,062.14 22,411,410,942	－ －	1.31
8	BROADCOM INC アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	727,443	19,859.76 14,446,849,158	27,138.96 19,742,053,462	－ －	1.16
9	TESLA INC アメリカ	株式 自動車	472,150	29,215.85 13,794,267,817	39,569.98 18,682,967,001	－ －	1.10
10	ELI LILLY & CO アメリカ	株式 医薬品	132,776	118,223.46 15,697,238,341	130,106.96 17,275,081,880	－ －	1.01
11	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	472,746	27,478.37 12,990,293,339	34,478.35 16,299,503,183	－ －	0.96

12	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 金融サービス	217,637	61,808.29 13,451,772,102	69,900.05 15,212,838,139	－ －	0.89
13	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガス・消耗燃料	736,584	15,634.79 11,516,341,165	17,928.25 13,205,663,276	－ －	0.77
14	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス	151,415	79,714.14 12,069,917,756	86,493.17 13,096,364,001	－ －	0.77
15	VISA INC アメリカ	株式 金融サービス	257,370	42,543.43 10,949,403,192	44,580.18 11,473,601,544	－ －	0.67
16	MASTERCARD INC アメリカ	株式 金融サービス	136,565	71,402.34 9,751,061,795	78,923.33 10,778,164,779	－ －	0.63
17	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	388,009	24,085.94 9,345,564,106	25,528.82 9,905,412,850	－ －	0.58
18	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 生活必需品流通・小売り	72,977	112,819.87 8,233,256,200	135,063.38 9,856,520,836	－ －	0.58
19	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売り	163,334	54,945.78 8,974,514,577	60,306.77 9,850,146,428	－ －	0.58
20	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	395,455	23,905.68 9,453,622,488	24,676.12 9,758,295,192	－ －	0.57
21	NOVO NORDISK A/S-B デンマーク	株式 医薬品	531,207	19,080.34 10,135,613,209	17,243.02 9,159,615,581	－ －	0.54
22	WALMART INC アメリカ	株式 生活必需品流通・小売り	727,712	8,811.46 6,412,211,834	12,504.75 9,099,863,618	－ －	0.53
23	ABBVIE INC アメリカ	株式 バイオテクノロジー	288,444	26,832.68 7,739,726,783	30,958.45 8,929,782,036	－ －	0.52
24	NETFLIX INC アメリカ	株式 娯楽	70,518	89,986.14 6,345,643,250	115,804.61 8,166,309,741	－ －	0.48
25	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	1,156,533	5,169.90 5,979,166,636	6,500.50 7,518,052,481	－ －	0.44
26	ORACLE CORP アメリカ	株式 ソフトウェア	272,634	17,848.27 4,866,046,453	26,819.39 7,311,879,863	－ －	0.43

27	SALESFORCE INC アメリカ	株式 ソフトウェア	158,899	43,867.71 6,970,536,563	45,538.89 7,236,085,035	－ －	0.42
28	ASML HOLDING NV オランダ	株式 半導体・半導体製造装置	65,838	142,493.31 9,381,475,119	105,706.81 6,959,525,615	－ －	0.41
29	COCA-COLA CO/THE アメリカ	株式 飲料	667,450	9,183.85 6,129,764,460	10,127.94 6,759,899,426	－ －	0.40
30	MERCK & CO.INC. アメリカ	株式 医薬品	416,758	19,271.43 8,031,525,616	16,106.08 6,712,338,188	－ －	0.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2024年10月31日現在

種類	投資比率（%）
株式	95.48
新株予約権証券	0.00
投資信託受益証券	0.14
投資証券	1.77
合計	97.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2024年10月31日現在

業種	国内／外国	投資比率（%）
半導体・半導体製造装置	外国	9.18
ソフトウェア		8.49
銀行		5.53
コンピュータ・周辺機器		5.27
インタラクティブ・メディアおよびサービス		4.87
医薬品		4.58
石油・ガス・消耗燃料		3.81
資本市場		3.35
大規模小売り		3.10
金融サービス		3.07
保険		3.01
ヘルスケア機器・用品		2.08
航空宇宙・防衛		1.97
ホテル・レストラン・レジャー		1.90
機械		1.75
ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス		1.72
バイオテクノロジー		1.72
生活必需品流通・小売り		1.72
化学		1.63
電力		1.62
自動車		1.57
専門小売り		1.56
飲料		1.27
金属・鉱業		1.25
情報技術サービス		1.20

電気設備	1.10
食品	1.10
娯楽	1.06
ライフサイエンス・ツール／サービス	1.00
専門サービス	0.96
陸上運輸	0.95
家庭用品	0.95
各種電気通信サービス	0.92
繊維・アパレル・贅沢品	0.87
通信機器	0.71
総合公益事業	0.70
建設関連製品	0.65
コングロマリット	0.60
商業サービス・用品	0.60
タバコ	0.57
メディア	0.55
パーソナルケア用品	0.53
電子装置・機器・部品	0.48
商社・流通業	0.47
消費者金融	0.43
航空貨物・物流サービス	0.42
建設・土木	0.33
建設資材	0.33
家庭用耐久財	0.31
不動産管理・開発	0.28
無線通信サービス	0.24
容器・包装	0.21
エネルギー設備・サービス	0.19
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.15
運送インフラ	0.09
自動車用部品	0.09
水道	0.08
ガス	0.08
紙製品・林産品	0.07
販売	0.07
ヘルスケア・テクノロジー	0.06
旅客航空輸送	0.05
海上運輸	0.04
各種消費者サービス	0.01
レジャー用品	0.00
合計	95.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2024年10月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	シカゴ商品取引所	S&P500 EMINI FUT Dec24	買建	781	34,823,998,612	35,109,904,984	2.06
	ＥＵＲＥＸ取引所	DJ EURO STOXX 50 Dec24	買建	721	5,975,667,391	5,891,606,293	0.35
	ＩＣＥ－ＥＵ	FTSE 100 INDEX FUTURE Dec24	買建	108	1,789,597,425	1,758,778,736	0.10
	モントリオール取引所	S&P/TSE 60 IX FUT Dec24	買建	45	1,440,576,170	1,458,009,774	0.09
	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTURES Dec24	買建	41	853,654,910	848,471,220	0.05

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

直近日（2024年10月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（分配落）（百万円）	純資産総額（分配付）（百万円）	１口当たりの純資産額（分配落）（円）	１口当たりの純資産額（分配付）（円）
第1計算期間末(2016年10月12日)	4,864	4,864	0.9067	0.9067
第2計算期間末(2017年10月12日)	15,010	15,010	1.2015	1.2015
第3計算期間末(2018年10月12日)	26,670	26,670	1.2346	1.2346
第4計算期間末(2019年10月15日)	39,521	39,521	1.3034	1.3034
第5計算期間末(2020年10月12日)	69,825	69,825	1.4616	1.4616
第6計算期間末(2021年10月12日)	143,971	143,971	1.9841	1.9841
第7計算期間末(2022年10月12日)	216,596	216,596	2.0480	2.0480
第8計算期間末(2023年10月12日)	386,133	386,133	2.5995	2.5995
第9計算期間末(2024年10月15日)	673,683	673,683	3.4455	3.4455
2023年10月末日	373,404	－	2.4742	－
11月末日	410,229	－	2.6683	－

12月末日	425,781	－	2.7156	－
2024年1月末日	462,021	－	2.8813	－
2月末日	495,098	－	3.0201	－
3月末日	526,717	－	3.1457	－
4月末日	546,251	－	3.1872	－
5月末日	578,694	－	3.2622	－
6月末日	630,137	－	3.4606	－
7月末日	610,012	－	3.2680	－
8月末日	610,659	－	3.2097	－
9月末日	630,836	－	3.2475	－
10月末日	690,458	－	3.4937	－

②【分配の推移】

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	△9.3
第2計算期間	32.5
第3計算期間	2.8
第4計算期間	5.6
第5計算期間	12.1
第6計算期間	35.7
第7計算期間	3.2
第8計算期間	26.9
第9計算期間	32.5

（注）収益率は期間騰落率です。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	6,366,551,244	1,000,990,204
第2計算期間	10,554,150,175	3,427,153,135
第3計算期間	13,591,845,630	4,481,633,463
第4計算期間	13,805,533,087	5,087,293,243
第5計算期間	26,289,486,856	8,837,174,903
第6計算期間	34,744,824,825	9,956,997,807
第7計算期間	44,861,864,046	11,660,950,016
第8計算期間	57,685,348,382	14,903,830,120
第9計算期間	70,157,056,662	23,175,466,297

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

＜＜参考情報＞＞

データの基準日:2024年10月31日

基準価額・純資産の推移 《2015年12月18日～2024年10月31日》

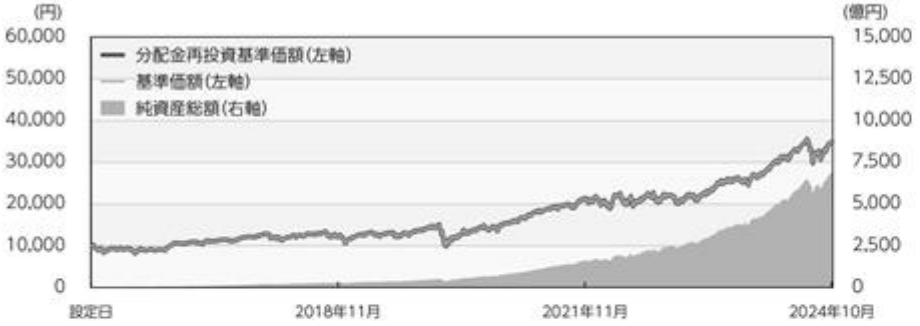

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2015年12月18日)

分配の推移(税引前)

2020年10月	0円
2021年10月	0円
2022年10月	0円
2023年10月	0円
2024年10月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	100.00

■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類		比率(%)
株式		95.48
	内　アメリカ	70.90
	内　イギリス	3.48
	内　カナダ	3.21
	内　スイス	2.73
	内　フランス	2.55
	内　その他	12.61
新株予約権証券		0.00
	内　カナダ	0.00
投資信託受益証券		0.14
	内　オーストラリア	0.12
	内　シンガポール	0.02
投資証券		1.77
	内　アメリカ	1.68
	内　フランス	0.04
	内　イギリス	0.03
	内　香港	0.02
	内　カナダ	0.01
	内　ベルギー	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		2.61
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	NVIDIA CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	5.07
2	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	4.96
3	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	4.51
4	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	大規模小売り	2.67
5	META PLATFORMS INC	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.92
6	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.52
7	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.31
8	BROADCOM INC	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.16
9	TESLA INC	株式	アメリカ	自動車	1.10
10	ELI LILLY & CO	株式	アメリカ	医薬品	1.01

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2.64

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	半導体・半導体製造装置	9.18
2	ソフトウェア	8.49
3	銀行	5.53
4	コンピュータ・周辺機器	5.27
5	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.87

年間収益率の推移(暦年ベース)

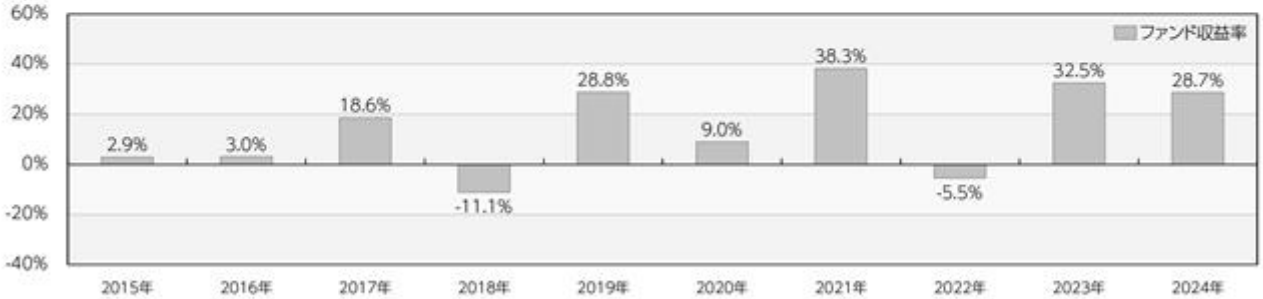

※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2015年は設定日から年末までの収益率、および2024年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金自動けいぞく投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

※受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額※とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口当たりに換算した基準価額で表示することがあります。）

＜基準価額の照会方法等＞

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

ホームページ　URL　https://www.am-one.co.jp/

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前９時から午後５時まで）

・お申込手数料

ありません。

・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

※取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

※「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

※確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

※当初元本は1口当たり1円です。

・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時30分までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※海外休業日には、解約の受付を行いません。

※解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

※委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

※解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前９時から午後５時まで）

・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

※解約単位は販売会社にお問い合わせください。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

＜主な投資対象の時価評価方法の原則＞

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日※における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

※外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

ホームページ　URL　https://www.am-one.co.jp/

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前９時から午後５時まで）

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間は、2015年12月18日から原則として無期限です。

※ただし、下記「(5)その他 イ．償還規定」の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

a.計算期間は、原則として毎年10月13日から翌年10月12日までとします。

b.上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ.償還規定

a.委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b.委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

c.上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。イ.償還規定c.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

d.上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

e.上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

f.委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

g.委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ．信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

h.受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ．信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

i.この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ．信託約款の変更等

a.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa.からg.に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

b.委託会社は、上記a.の事項（上記a.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

c.上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

d.上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

e.書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

f.上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

g.上記a.からf.の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

h.委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a.からg.の規定にしたがい約款を変更します。

i.この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ハ. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

ニ. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

（URL　https://www.am-one.co.jp/）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ. 運用報告書

・委託会社は、毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。

・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

（URL　https://www.am-one.co.jp/）

4【受益者の権利等】

(1)収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則とし

て取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（2023年10月13日から2024年10月15日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【たわらノーロード　先進国株式】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2023年10月12日現在	第9期 2024年10月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	419,299,785	816,321,220
親投資信託受益証券	386,127,971,731	673,678,382,729
流動資産合計	386,547,271,516	674,494,703,949
資産合計	386,547,271,516	674,494,703,949
負債の部		
流動負債		
未払解約金	243,516,447	508,237,656
未払受託者報酬	26,263,998	46,832,727
未払委託者報酬	142,388,605	253,900,533
その他未払費用	1,941,264	1,967,694
流動負債合計	414,110,314	810,938,610
負債合計	414,110,314	810,938,610
純資産の部		
元本等		
元本	148,543,581,354	195,525,171,719
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	237,589,579,848	478,158,593,620
（分配準備積立金）	96,790,297,337	218,384,196,331
元本等合計	386,133,161,202	673,683,765,339
純資産合計	386,133,161,202	673,683,765,339
負債純資産合計	386,547,271,516	674,494,703,949

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自　2022年10月13日 至　2023年10月12日	第9期 自　2023年10月13日 至　2024年10月15日
営業収益		
受取利息	3,985	537,102
有価証券売買等損益	71,086,611,784	142,970,191,998
営業収益合計	71,086,615,769	142,970,729,100
営業費用		
支払利息	189,116	36,816
受託者報酬	53,692,158	81,211,843
委託者報酬	252,975,354	440,284,675
その他費用	3,871,920	3,903,651
営業費用合計	310,728,548	525,436,985
営業利益又は営業損失（△）	70,775,887,221	142,445,292,115
経常利益又は経常損失（△）	70,775,887,221	142,445,292,115
当期純利益又は当期純損失（△）	70,775,887,221	142,445,292,115
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	3,641,686,458	8,452,146,337
期首剰余金又は期首欠損金（△）	110,834,085,441	237,589,579,848
剰余金増加額又は欠損金減少額	75,762,598,156	144,959,471,900
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	75,762,598,156	144,959,471,900
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,141,304,512	38,383,603,906
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,141,304,512	38,383,603,906
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	237,589,579,848	478,158,593,620

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第9期 自　2023年10月13日 至　2024年10月15日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年10月12日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当計算期間末日を2024年10月15日としております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第8期 2023年10月12日現在	第9期 2024年10月15日現在
１．　期首元本額	105,762,063,092円	148,543,581,354円
期中追加設定元本額	57,685,348,382円	70,157,056,662円
期中一部解約元本額	14,903,830,120円	23,175,466,297円
２．　受益権の総数	148,543,581,354口	195,525,171,719口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第8期 自　2022年10月13日 至　2023年10月12日	第9期 自　2023年10月13日 至　2024年10月15日
１．　分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（5,643,974,437円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（60,480,627,973円）、信託約款に規定される収益調整金（140,799,282,511円）及び分配準備積立金（30,665,694,927円）より分配対象収益は237,589,579,848円（1万口当たり15,994.60円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,007,269,064円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（124,985,876,714円）、信託約款に規定される収益調整金（259,774,397,289円）及び分配準備積立金（84,391,050,553円）より分配対象収益は478,158,593,620円（1万口当たり24,455.09円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	第8期 自　2022年10月13日 至　2023年10月12日	第9期 自　2023年10月13日 至　2024年10月15日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

２． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
３． 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期 2023年10月12日現在	第9期 2024年10月15日現在
１． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２． 時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	第8期 2023年10月12日現在	第9期 2024年10月15日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	71,067,467,210	142,593,126,913
合計	71,067,467,210	142,593,126,913

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第8期 2023年10月12日現在	第9期 2024年10月15日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.5995円 (25,995円)	3.4455円 (34,455円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2024年10月15日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	69,306,336,505	673,678,382,729	
親投資信託受益証券　合計		69,306,336,505	673,678,382,729	
合計			673,678,382,729	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）
当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。
同親投資信託の状況は以下の通りであります。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2024年10月15日現在
資産の部	
流動資産	
預金	16,484,538,840
コール・ローン	2,241,539,898
株式	1,606,495,810,853
投資信託受益証券	2,454,033,360
投資証券	29,380,709,010
派生商品評価勘定	706,606,278
未収入金	36,045
未収配当金	1,045,955,579
差入委託証拠金	13,898,783,317
流動資産合計	1,672,708,013,180
資産合計	1,672,708,013,180
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,801,460
未払解約金	2,079,409,000
流動負債合計	2,084,210,460
負債合計	2,084,210,460
純資産の部	
元本等	
元本	171,869,383,041
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,498,754,419,679
元本等合計	1,670,623,802,720
純資産合計	1,670,623,802,720
負債純資産合計	1,672,708,013,180

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2023年10月13日 至　2024年10月15日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
４．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年10月15日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	150,516,972,968円
同期中追加設定元本額	67,711,307,826円
同期中一部解約元本額	46,358,897,753円

元本の内訳	
ファンド名	
ＤＩＡＭ外国株式パッシブ・ファンド	3,876,813,472円
ＭＩＴＯ　ラップ型ファンド（安定型）	1,387,950円
ＭＩＴＯ　ラップ型ファンド（中立型）	6,517,568円
ＭＩＴＯ　ラップ型ファンド（積極型）	15,838,186円
グローバル８資産ラップファンド（安定型）	17,271,458円
グローバル８資産ラップファンド（中立型）	19,667,432円
グローバル８資産ラップファンド（積極型）	9,850,173円
たわらノーロード　先進国株式	69,306,336,505円
たわらノーロード　先進国株式＜為替ヘッジあり＞	3,035,329,555円
たわらノーロード　バランス（８資産均等型）	1,012,630,649円
たわらノーロード　バランス（堅実型）	75,887,736円
たわらノーロード　バランス（標準型）	785,480,401円
たわらノーロード　バランス（積極型）	1,165,940,899円
たわらノーロード　スマートグローバルバランス（保守型）	1,335円
たわらノーロード　スマートグローバルバランス（安定型）	42,268,854円
たわらノーロード　スマートグローバルバランス（安定成長型）	249,970,597円
たわらノーロード　スマートグローバルバランス（成長型）	273,959,586円
たわらノーロード　スマートグローバルバランス（積極型）	498,154,005円
たわらノーロード　最適化バランス（保守型）	1,447円
たわらノーロード　最適化バランス（安定型）	249,758円
たわらノーロード　最適化バランス（安定成長型）	14,475,615円
たわらノーロード　最適化バランス（成長型）	5,193,422円
たわらノーロード　最適化バランス（積極型）	15,838,486円
たわらノーロード　全世界株式	6,256,784,457円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）	6,194円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）	66,420円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）	38,405円
ＤＩＡＭ外国株式インデックスファンド＜ＤＣ年金＞	58,277,650,964円
Ｏｎｅ　ＤＣ　先進国株式インデックスファンド	3,692,559,086円
Ｏｎｅグローバルバランス	41,112,659円
ＤＩＡＭバランス・ファンド＜ＤＣ年金＞１安定型	123,703,487円
ＤＩＡＭバランス・ファンド＜ＤＣ年金＞２安定・成長型	677,587,083円
ＤＩＡＭバランス・ファンド＜ＤＣ年金＞３成長型	987,606,675円
ＤＩＡＭ　ＤＣ　バランス３０インデックスファンド	61,796,134円
ＤＩＡＭ　ＤＣ　バランス５０インデックスファンド	185,908,261円
ＤＩＡＭ　ＤＣ　バランス７０インデックスファンド	208,359,986円
マネックス資産設計ファンド＜隔月分配型＞	15,733,125円
マネックス資産設計ファンド＜育成型＞	602,328,460円
マネックス資産設計ファンド　エボリューション	111,796,003円
ＤＩＡＭ　ＤＣ　８資産バランスファンド（新興国１０）	134,407,819円
ＤＩＡＭ　ＤＣ　８資産バランスファンド（新興国２０）	168,999,652円
ＤＩＡＭ　ＤＣ　８資産バランスファンド（新興国３０）	298,595,506円
投資のソムリエ	4,571,681,206円
クルーズコントロール	28,724,717円
投資のソムリエ＜ＤＣ年金＞	541,658,304円
ＤＩＡＭ　８資産バランスファンドＮ＜ＤＣ年金＞	193,814,255円
４資産分散投資・ハイクラス＜ＤＣ年金＞	347,266,342円
投資のソムリエ＜ＤＣ年金＞リスク抑制型	403,240,043円
リスク抑制世界８資産バランスファンド	1,125,064,125円
ワールドアセットバランス（基本コース）	80,909,672円
ワールドアセットバランス（リスク抑制コース）	228,746,305円

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０４５）	71,061,338円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０５５）	37,144,405円
リスク抑制世界８資産バランスファンド（ＤＣ）	4,049,942円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０３５）	173,683,453円
４資産分散投資・スタンダード＜ＤＣ年金＞	163,503,791円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	382,647,125円
９資産分散投資・スタンダード＜ＤＣ年金＞	118,575,721円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０４０）	69,089,045円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０５０）	40,380,155円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０６０）	24,493,027円
４資産分散投資・ミドルクラス＜ＤＣ年金＞	184,712,882円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０６５）	6,528,629円
Ｏｎｅグローバル最適化バランス（成長型）＜ラップ向け＞	28,707,738円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー２０７０）	45,517円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０１９－１２（適格機関投資家限定）	9,745,189円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２０－０６（適格機関投資家限定）	9,873,511円
マルチアセット・インカム戦略ファンド２０－０８（適格機関投資家限定）	14,631,665円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	5,875,550円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	236,047円
インカム重視マルチアセット運用ファンドⅡ　２０２１－０４（適格機関投資家限定）	25,013,938円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）２０２１－０６（適格機関投資家限定）	4,566,112円
インカム重視マルチアセット運用ファンド２０２１－０９（適格機関投資家限定）	6,788,793円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）２０２２－０５（適格機関投資家限定）	6,123,376円
予兆モデル活用型戦略ファンド２０２４－０１（適格機関投資家限定）	16,108,779円
ＭＳＣＩコクサイ・インデックスファンド＜為替ヘッジあり＞（適格機関投資家限定）	467,781,326円
ＤＩＡＭ外国株式インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	14,325,901円
ＤＩＡＭ外国株式パッシブ私募ファンド（適格機関投資家向け）	970,183,978円
外国株式パッシブ・ファンド２（適格機関投資家限定）	1,039,746,424円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	80,320,952円
ＡＭＯｎｅマルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）（適格機関投資家限定）	448,456円
ＤＩＡＭワールドバランス２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,468,580円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	16,307,185円
リスクコントロール世界８資産バランスファンド（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家専用）	2,703,446円
ＤＩＡＭグローバル・バランスファンド２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	14,847,552円
ＤＩＡＭグローバル・バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	30,403,448円
ＤＩＡＭ国際分散バランスファンド３０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,275,509円
ＤＩＡＭ国際分散バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	7,242,558円
ＤＩＡＭ国内重視バランスファンド３０ＶＡ（適格機関投資家限定）	755,044円
ＤＩＡＭ国内重視バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	27,025円

ＤＩＡＭ世界バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	270,779円
ＤＩＡＭ世界バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,179,845円
ＤＩＡＭバランスファンド２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	77,537,064円
ＤＩＡＭバランスファンド３７．５ＶＡ（適格機関投資家限定）	161,113,382円
ＤＩＡＭバランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	570,850,090円
ＤＩＡＭグローバル・アセット・バランスＶＡ（適格機関投資家限定）	22,328,225円
ＤＩＡＭグローバル・アセット・バランスＶＡ２（適格機関投資家限定）	19,455,477円
ＤＩＡＭ　アクサ　グローバル　バランスファンド３０ＶＡ（適格機関投資家限定）	120,811,346円
ＤＩＡＭ世界アセットバランスファンドＶＡ（適格機関投資家向け）	4,155,452円
ＤＩＡＭ世界バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	118,535円
ＤＩＡＭ世界アセットバランスファンド２ＶＡ（適格機関投資家限定）	34,746,763円
ＤＩＡＭ世界アセットバランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	3,615,274円
ＤＩＡＭ世界アセットバランスファンド２５ＶＡ（適格機関投資家限定）	11,342,587円
ＤＩＡＭ世界アセットバランスファンド３ＶＡ（適格機関投資家限定）	15,296,336円
ＤＩＡＭ世界アセットバランスファンド４ＶＡ（適格機関投資家限定）	57,877,353円
動的パッケージファンド＜ＤＣ年金＞	11,749,254円
コア資産形成ファンド	5,349,710円
たわらノーロード　先進国株式（為替ヘッジなし）＜ラップ専用＞	2,457,996,860円
ＭＨＡＭ外国株式インデックスファンド	129,644,118円
たわらノーロード　先進国株式（為替ヘッジあり）＜ラップ専用＞	1,030,408,753円
ＭＨＡＭ動的パッケージファンド［適格機関投資家限定］	1,274,984,941円
ＭＨＡＭ外国株式パッシブファンド［適格機関投資家限定］	2,008,917,351円
計	171,869,383,041円
２．　受益権の総数	171,869,383,041口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2023年10月13日 至　2024年10月15日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。

３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年10月15日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2024年10月15日現在 当期の損益に含まれた評価差額（円）
株式	201,511,973,593
投資信託受益証券	375,216,122
投資証券	3,530,089,758
合計	205,417,279,473

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2024年2月16日から2024年10月15日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2024年10月15日現在			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	27,344,198	－	27,347,298	△3,100
イギリス・ポンド	9,774,650	－	9,775,790	△1,140
カナダ・ドル	17,569,548	－	17,571,508	△1,960
買建	110,672,140	－	110,682,431	10,291
アメリカ・ドル	80,645,180	－	80,650,246	5,066

ユーロ	30,026,960	－	30,032,185	5,225
合計	138,016,338	－	138,029,729	7,191

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１． 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２． 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３． 換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	2024年10月15日現在			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	31,616,889,480	－	32,318,687,107	701,797,627
合計	31,616,889,480	－	32,318,687,107	701,797,627

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

１． 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２． 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

３． 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2024年10月15日現在
1口当たり純資産額	9.7203円
（1万口当たり純資産額）	(97,203円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

（１）株式

2024年10月15日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	1,538,961	187.540	288,616,745.940	
	ABBOTT LABORATORIES	287,066	117.250	33,658,488.500	

AES CORP	109,122	17.460	1,905,270.120	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	149,324	235.260	35,129,964.240	
ADVANCED MICRO DEVICES	263,800	165.270	43,598,226.000	
ADOBE INC	73,008	509.650	37,208,527.200	
CHUBB LTD	64,673	288.710	18,671,741.830	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	35,948	320.340	11,515,582.320	
ALLSTATE CORP	43,830	190.530	8,350,929.900	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	107,679	217.600	23,430,950.400	
AMGEN INC	87,375	324.620	28,363,672.500	
HESS CORP	44,111	139.890	6,170,687.790	
AMERICAN EXPRESS CO	92,544	276.520	25,590,266.880	
AMERICAN ELECTRIC POWER	86,607	98.790	8,555,905.530	
AFLAC INC	89,636	114.070	10,224,778.520	
AMERICAN INTL GROUP	108,150	77.620	8,394,603.000	
ANALOG DEVICES	83,181	236.430	19,666,483.830	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	107,814	77.680	8,374,991.520	
VALERO ENERGY CORP	53,486	141.170	7,550,618.620	
ANSYS INC	14,299	335.310	4,794,597.690	
APPLE INC	2,391,374	231.300	553,124,806.200	
APPLIED MATERIALS INC	136,038	213.890	29,097,167.820	
ALBEMARLE CORP	18,991	99.600	1,891,503.600	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	81,504	57.910	4,719,896.640	
AMEREN CORP	44,814	87.250	3,910,021.500	
AUTODESK INC	36,571	285.310	10,434,072.010	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	67,072	291.000	19,517,952.000	
AUTOZONE INC	2,840	3,153.040	8,954,633.600	
AVERY DENNISON CORP	13,185	220.520	2,907,556.200	
BALL CORP	51,188	65.390	3,347,183.320	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	217,637	459.980	100,108,667.260	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	123,730	76.510	9,466,582.300	
BAXTER INTERNATIONAL INC	80,219	36.910	2,960,883.290	
BECTON DICKINSON & CO	47,568	240.020	11,417,271.360	
AMETEK INC	39,830	171.570	6,833,633.100	
VERIZON COMM INC	687,578	43.190	29,696,493.820	
WR BERKLEY CORP	47,410	59.260	2,809,516.600	
BEST BUY CO INC	35,626	96.910	3,452,515.660	
BIO-RAD LABORATORIES-CL A	3,021	341.060	1,030,342.260	
YUM! BRANDS INC	44,894	134.650	6,044,977.100	
FIRSTENERGY CORP	83,697	43.170	3,613,199.490	
BOEING CO	95,044	148.990	14,160,605.560	

BOSTON SCIENTIFIC CORP	238,118	87.550	20,847,230.900	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	21,827	110.160	2,404,462.320	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	29,288	155.430	4,552,233.840	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	3,411	1,456.890	4,969,451.790	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	338,213	52.670	17,813,678.710	
ONEOK INC	94,258	97.500	9,190,155.000	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	12,940	137.220	1,775,626.800	
UNITED RENTALS INC	10,788	838.050	9,040,883.400	
SEMPRA	102,894	83.150	8,555,636.100	
FEDEX CORP	37,676	267.450	10,076,446.200	
VERISIGN INC	14,698	188.390	2,768,956.220	
AMPHENOL CORP	195,105	67.380	13,146,174.900	
BROWN-FORMAN CORP	37,107	48.690	1,806,739.830	
QUANTA SERVICES INC	25,373	310.980	7,890,495.540	
CSX CORP	315,936	35.290	11,149,381.440	
COTERRA ENERGY INC	114,711	24.410	2,800,095.510	
CAMPBELL SOUP CO	38,172	48.100	1,836,073.200	
CONSTELLATION BRANDS INC	26,080	245.710	6,408,116.800	
CARDINAL HEALTH INC	38,298	111.920	4,286,312.160	
CARLISLE COS INC	7,520	480.930	3,616,593.600	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	168,166	20.210	3,398,634.860	
CATERPILLAR INC	81,417	393.950	32,074,227.150	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	13,645	208.020	2,838,432.900	
JPMORGAN CHASE & CO	472,746	221.480	104,703,784.080	
CHURCH & DWIGHT CO INC	38,911	103.160	4,014,058.760	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	25,734	136.880	3,522,469.920	
CINTAS CORP	59,888	211.500	12,666,312.000	
CISCO SYSTEMS INC	661,570	54.270	35,903,403.900	
CLOROX COMPANY	21,216	161.510	3,426,596.160	
COCA-COLA CO/THE	667,450	70.340	46,948,433.000	
COPART INC	142,034	55.250	7,847,378.500	
COLGATE-PALMOLIVE CO	125,111	100.730	12,602,431.030	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	40,263	261.560	10,531,190.280	
MOLINA HEALTHCARE INC	9,939	340.120	3,380,452.680	
NRG ENERGY, INC.	34,874	90.080	3,141,449.920	
COMCAST CORP-CL A	639,334	41.970	26,832,847.980	
CONAGRA BRANDS INC	73,639	29.450	2,168,668.550	
CONSOLIDATED EDISON INC	55,106	103.040	5,678,122.240	
CMS ENERGY CORP	49,050	69.870	3,427,123.500	
COOPER COS INC	31,884	107.680	3,433,269.120	
MOLSON COORS BEVERAGE CO	30,436	54.850	1,669,414.600	

CORNING INC	136,980	46.830	6,414,773.400	
HEICO CORP-CL A	14,337	207.210	2,970,769.770	
MANHATTAN ASSOCIATES INC	9,442	304.640	2,876,410.880	
CUMMINS INC	23,003	338.370	7,783,525.110	
DR HORTON INC	49,181	187.110	9,202,256.910	
DANAHER CORP	110,150	271.560	29,912,334.000	
MOODY'S CORP	26,808	479.440	12,852,827.520	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	82,266	76.770	6,315,560.820	
TARGET CORP	77,092	157.970	12,178,223.240	
DEERE & CO	42,745	407.720	17,427,991.400	
MORGAN STANLEY	197,752	112.280	22,203,594.560	
REPUBLIC SERVICES INC	35,619	205.770	7,329,321.630	
COSTAR GROUP INC	66,181	77.340	5,118,438.540	
DECKERS OUTDOOR CORP	25,044	160.730	4,025,322.120	
THE WALT DISNEY CO	299,622	94.970	28,455,101.340	
DOLLAR TREE INC	35,355	66.800	2,361,714.000	
DOVER CORP	21,789	193.730	4,221,182.970	
OMNICOM GROUP	30,586	103.260	3,158,310.360	
DTE ENERGY CO	33,700	125.580	4,232,046.000	
DUKE ENERGY CORP	123,490	115.090	14,212,464.100	
DARDEN RESTAURANTS INC	20,935	156.940	3,285,538.900	
EBAY INC	84,227	66.880	5,633,101.760	
BANK OF AMERICA CORP	1,156,533	41.910	48,470,298.030	
CITIGROUP INC	309,121	66.010	20,405,077.210	
EASTMAN CHEMICAL CO	21,268	110.410	2,348,199.880	
EATON CORP PLC	65,433	345.610	22,614,299.130	
CADENCE DESIGN SYS INC	45,352	282.140	12,795,613.280	
ECOLAB INC	41,402	256.440	10,617,128.880	
REVVITY INC	21,035	122.910	2,585,411.850	
ELECTRONIC ARTS INC	41,850	144.170	6,033,514.500	
SALESFORCE INC	158,899	291.640	46,341,304.360	
ERIE INDEMNITY CO	4,050	533.270	2,159,743.500	
EMERSON ELECTRIC CO	96,074	112.640	10,821,775.360	
ATMOS ENERGY CORP	24,532	140.280	3,441,348.960	
ENTERGY CORP	33,557	131.900	4,426,168.300	
EOG RESOURCES INC	93,097	131.470	12,239,462.590	
EQUIFAX INC	20,304	291.160	5,911,712.640	
EQT CORP	90,040	36.600	3,295,464.000	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	37,953	94.440	3,584,281.320	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	22,415	122.090	2,736,647.350	
EXXON MOBIL CORP	736,584	124.080	91,395,342.720	
NEXTERA ENERGY INC	335,117	82.910	27,784,550.470	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	6,019	461.850	2,779,875.150	
FAIR ISAAC CORP	4,009	2,068.910	8,294,260.190	
ASSURANT INC	8,766	192.870	1,690,698.420	
FASTENAL CO	95,215	76.690	7,302,038.350	
FIFTH THIRD BANCORP	105,410	44.320	4,671,771.200	

M&T BANK CORP	28,540	185.560	5,295,882.400	
FISERV INC	96,211	193.230	18,590,851.530	
FORD MOTOR CO	628,645	10.920	6,864,803.400	
FRANKLIN RESOURCES INC	47,477	20.120	955,237.240	
FREEPORT-MCMORAN INC	244,611	48.860	11,951,693.460	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	1,584	2,035.430	3,224,121.120	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	35,237	289.710	10,208,511.270	
GENERAL DYNAMICS CORP	37,825	301.860	11,417,854.500	
GENERAL MILLS INC	94,669	70.830	6,705,405.270	
GENUINE PARTS CO	23,115	139.440	3,223,155.600	
GILEAD SCIENCES INC	207,279	85.050	17,629,078.950	
GARTNER INC	12,872	527.300	6,787,405.600	
MCKESSON CORP	21,558	509.280	10,979,058.240	
NVIDIA CORP	4,037,997	138.070	557,526,245.790	
GRACO INC	27,006	86.990	2,349,251.940	
GE AEROSPACE	178,355	192.630	34,356,523.650	
WW GRAINGER INC	7,145	1,098.370	7,847,853.650	
HALLIBURTON CO	139,251	30.580	4,258,295.580	
MONSTER BEVERAGE CORP	124,258	51.680	6,421,653.440	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	52,386	522.750	27,384,781.500	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	30,142	248.230	7,482,148.660	
HENRY SCHEIN INC	20,863	71.010	1,481,481.630	
HEICO CORP	6,878	266.190	1,830,854.820	
HERSHEY FOODS CORP	24,324	186.000	4,524,264.000	
HP INC	164,781	37.440	6,169,400.640	
F5 INC	8,981	219.430	1,970,700.830	
CROWN HOLDINGS INC NPR	18,125	93.460	1,693,962.500	
UNITED THERAPEUTICS CORP	7,615	357.100	2,719,316.500	
JUNIPER NETWORKS INC	50,704	38.760	1,965,287.040	
HOLOGIC INC	38,399	81.620	3,134,126.380	
HOME DEPOT INC	163,334	415.420	67,852,210.280	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	29,668	70.270	2,084,770.360	
HORMEL FOODS CORP	49,054	31.230	1,531,956.420	
CENTERPOINT ENERGY INC	115,509	29.780	3,439,858.020	
LENNOX INTERNATIONAL INC	4,917	606.640	2,982,848.880	
HUBBELL INC	8,750	460.500	4,029,375.000	
HUMANA INC	19,544	267.600	5,229,974.400	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	15,365	175.460	2,695,942.900	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	240,636	15.520	3,734,670.720	
BIOGEN INC	23,241	191.560	4,452,045.960	
IDEX CORP	12,292	213.310	2,622,006.520	
ILLINOIS TOOL WORKS	48,604	261.500	12,709,946.000	
INTUIT INC	45,642	617.160	28,168,416.720	
IDEXX LABORATORIES INC	13,177	478.000	6,298,606.000	

TRANE TECHNOLOGIES PLC	37,323	404.970	15,114,695.310	
INTEL CORP	699,796	23.440	16,403,218.240	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	40,993	105.140	4,310,004.020	
INTERNATIONAL PAPER CO	53,419	48.080	2,568,385.520	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	63,859	31.500	2,011,558.500	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	11,857	184.290	2,185,126.530	
JABIL CIRCUIT INC	19,586	125.770	2,463,331.220	
INCYTE CORP	28,067	65.440	1,836,704.480	
EMCOR GROUP INC	7,710	452.600	3,489,546.000	
JOHNSON & JOHNSON	395,455	161.600	63,905,528.000	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	51,256	118.490	6,073,323.440	
KLA CORPORATION	22,406	829.650	18,589,137.900	
DEVON ENERGY CORP	106,971	42.870	4,585,846.770	
KELLANOVA	47,714	80.630	3,847,179.820	
KEYCORP	144,072	17.400	2,506,852.800	
KIMBERLY-CLARK CORP	55,965	143.540	8,033,216.100	
KROGER CO	109,187	55.270	6,034,765.490	
LAM RESEARCH CORP	215,010	85.700	18,426,357.000	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	7,446	453.840	3,379,292.640	
PACKAGING CORP OF AMERICA	15,558	219.980	3,422,448.840	
AKAMAI TECHNOLOGIES	23,313	103.570	2,414,527.410	
LENNAR CORP	40,713	181.600	7,393,480.800	
ELI LILLY & CO	132,776	929.510	123,416,619.760	
BATH & BODY WORKS INC	34,638	31.030	1,074,817.140	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	121,332	134.570	16,327,647.240	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	47,654	144.250	6,874,089.500	
LOCKHEED MARTIN CORP	35,987	610.870	21,983,378.690	
LOEWS CORP	30,289	80.340	2,433,418.260	
LOWE'S COS INC	93,476	280.730	26,241,517.480	
DOMINION ENERGY INC	142,221	56.930	8,096,641.530	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	40,401	40.240	1,625,736.240	
MCCORMICK & CO INC	40,279	81.050	3,264,612.950	
MCDONALD'S CORPORATION	117,769	309.840	36,489,546.960	
S&P GLOBAL INC	52,178	527.520	27,524,938.560	
EVEREST GROUP LTD	6,670	398.660	2,659,062.200	
MARKEL GROUP INC	2,404	1,568.180	3,769,904.720	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	103,592	69.630	7,213,110.960	
MARSH & MCLENNAN COS	79,966	227.520	18,193,864.320	
MASCO CORP	34,561	84.810	2,931,118.410	

MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	9,993	552.350	5,519,633.550	
METLIFE INC	97,405	85.880	8,365,141.400	
MEDTRONIC PLC	213,060	90.010	19,177,530.600	
CVS HEALTH CORP	203,209	67.460	13,708,479.140	
MERCK & CO.INC.	416,758	109.690	45,714,185.020	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	69,835	72.790	5,083,289.650	
MICROSOFT CORP	1,158,215	419.140	485,454,235.100	
MICRON TECH INC	181,508	108.340	19,664,576.720	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	92,397	78.990	7,298,439.030	
3M CO	89,105	135.760	12,096,894.800	
ENTEGRIS INC	23,675	111.450	2,638,578.750	
CHARLES RIVER LABORATORIES INT	7,674	193.140	1,482,156.360	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	27,968	472.990	13,228,584.320	
ILLUMINA INC	27,148	149.070	4,046,952.360	
XCEL ENERGY INC	88,125	63.020	5,553,637.500	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	17,037	116.440	1,983,788.280	
NETAPP INC	32,785	126.860	4,159,105.100	
NEWMONT CORP	192,440	54.820	10,549,560.800	
NVR INC	570	9,732.450	5,547,496.500	
NIKE INC-CL B	201,444	81.600	16,437,830.400	
NORDSON CORP	8,735	257.870	2,252,494.450	
NORFOLK SOUTHERN CORP	36,835	253.840	9,350,196.400	
EVERSOURCE ENERGY	57,685	64.020	3,692,993.700	
NISOURCE INC	69,366	34.220	2,373,704.520	
NORTHERN TRUST CORP	32,868	94.060	3,091,564.080	
NORTHROP GRUMMAN CORP	23,196	534.070	12,388,287.720	
WELLS FARGO & CO	577,428	62.160	35,892,924.480	
NUCOR CORP	40,395	152.840	6,173,971.800	
CHENIERE ENERGY INC	36,422	188.770	6,875,380.940	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	62,919	156.610	9,853,744.590	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	104,338	53.910	5,624,861.580	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	31,348	202.450	6,346,402.600	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	9,613	1,202.590	11,560,497.670	
ORACLE CORP	272,634	176.120	48,016,300.080	
PACCAR INC	84,799	108.220	9,176,947.780	
PTC INC	20,087	185.500	3,726,138.500	
EXELON CORP	172,366	39.930	6,882,574.380	
PARKER HANNIFIN CORP	20,955	643.530	13,485,171.150	
PAYCHEX INC	51,491	142.350	7,329,743.850	
ALIGN TECHNOLOGY INC	11,452	221.270	2,533,984.040	
PPL CORPORATION	135,783	32.080	4,355,918.640	
PEPSICO INC	226,865	176.100	39,950,926.500	

PENTAIR PLC	25,545	98.820	2,524,356.900	
PFIZER INC	923,282	29.080	26,849,040.560	
ESSENTIAL UTILITIES INC	40,319	39.900	1,608,728.100	
CONOCOPHILLIPS	189,812	109.470	20,778,719.640	
PG&E CORP	322,749	20.240	6,532,439.760	
ALTRIA GROUP INC	281,350	49.860	14,028,111.000	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	65,407	188.520	12,330,527.640	
BROWN & BROWN INC	40,458	105.940	4,286,120.520	
GARMIN LTD	25,779	167.960	4,329,840.840	
PPG INDUSTRIES INC	37,839	128.500	4,862,311.500	
COSTCO WHOLESALE CORP	72,977	889.760	64,932,015.520	
T ROWE PRICE GROUP INC	37,719	109.680	4,137,019.920	
QUEST DIAGNOSTICS	19,786	149.000	2,948,114.000	
PROCTER & GAMBLE CO	388,009	172.510	66,935,432.590	
PROGRESSIVE CORP	97,016	251.880	24,436,390.080	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	78,981	89.160	7,041,945.960	
PULTE GROUP INC	33,950	142.540	4,839,233.000	
GLOBAL PAYMENTS INC	43,206	102.630	4,434,231.780	
QUALCOMM INC	182,791	178.040	32,544,109.640	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	32,000	130.160	4,165,120.000	
EXACT SCIENCES CORP	29,779	70.890	2,111,033.310	
RELIANCE INC	10,527	293.660	3,091,358.820	
REGENERON PHARMACEUTICALS	17,597	1,014.250	17,847,757.250	
RESMED INC	24,715	240.710	5,949,147.650	
US BANCORP	256,841	47.120	12,102,347.920	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	60,197	111.090	6,687,284.730	
ROSS STORES INC	53,462	143.320	7,662,173.840	
ROLLINS INC	45,708	50.160	2,292,713.280	
ROPER TECHNOLOGIES INC	17,283	553.830	9,571,843.890	
ROCKWELL AUTOMATION INC	18,355	275.270	5,052,580.850	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	39,604	196.780	7,793,275.120	
RPM INTERNATIONAL INC	22,264	133.540	2,973,134.560	
ACCENTURE PLC-CL A	102,509	364.600	37,374,781.400	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	219,788	70.530	15,501,647.640	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	16,217	292.645	4,745,823.960	
AXON ENTERPRISE INC	12,002	437.980	5,256,635.960	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	39,040	240.120	9,374,284.800	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	93,547	87.790	8,212,491.130	
BOOKING HOLDINGS INC	5,593	4,297.720	24,037,147.960	
SCHLUMBERGER LTD	234,824	44.700	10,496,632.800	
SCHWAB (CHARLES) CORP	250,248	67.820	16,971,819.360	

POOL CORP	6,305	368.310	2,322,194.550	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	35,309	104.830	3,701,442.470	
SEI INVESTMENTS CO	20,388	71.140	1,450,402.320	
ELEVANCE HEALTH INC	37,612	509.020	19,145,260.240	
CENCORA INC	29,520	224.810	6,636,391.200	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	42,607	89.710	3,822,273.970	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	39,074	384.160	15,010,667.840	
CENTENE CORP	88,199	72.900	6,429,707.100	
SMITH (A.O.) CORP	19,563	82.620	1,616,295.060	
SNAP-ON INC	8,204	296.600	2,433,306.400	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	57,528	125.170	7,200,779.760	
EDISON INTERNATIONAL	63,206	84.540	5,343,435.240	
SOUTHERN CO	177,549	89.840	15,951,002.160	
TRUIST FINANCIAL CORP	220,054	43.590	9,592,153.860	
SOUTHWEST AIRLINES	19,700	30.370	598,289.000	
AT&T INC	1,188,945	21.260	25,276,970.700	
CHEVRON CORP	285,740	151.780	43,369,617.200	
STANLEY BLACK & DECKER INC	26,546	108.850	2,889,532.100	
STATE STREET CORP	49,873	90.930	4,534,951.890	
STARBUCKS CORP	186,934	94.760	17,713,865.840	
STEEL DYNAMICS INC	22,937	130.180	2,985,938.660	
STRYKER CORP	56,625	359.710	20,368,578.750	
NETFLIX INC	70,518	713.000	50,279,334.000	
GEN DIGITAL INC	92,583	28.010	2,593,249.830	
KNIGHT SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	27,400	50.930	1,395,482.000	
SYNOPSYS INC	25,583	545.460	13,954,503.180	
SYSCO CORP	83,870	75.220	6,308,701.400	
INTUITIVE SURGICAL INC	57,979	487.610	28,271,140.190	
TELEFLEX INC	6,985	237.340	1,657,819.900	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	183,707	17.240	3,167,108.680	
TERADYNE INC	24,830	133.640	3,318,281.200	
TEXAS INSTRUMENTS INC	150,972	208.655	31,501,062.660	
TEXTRON INC	29,841	88.430	2,638,839.630	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	62,983	603.790	38,028,505.570	
TORO CO	18,011	83.260	1,499,595.860	
DAVITA INC	9,106	161.830	1,473,623.980	
TRACTOR SUPPLY CO	18,106	303.740	5,499,516.440	
BIO-TECHNE CORP	25,934	73.820	1,914,447.880	
TRIMBLE INC	37,504	63.050	2,364,627.200	
TYLER TECHNOLOGIES INC	6,817	599.690	4,088,086.730	
TYSON FOODS INC	47,194	59.850	2,824,560.900	
MARATHON OIL CORP	92,952	27.740	2,578,488.480	

UNION PACIFIC CORP	99,869	245.270	24,494,869.630	
RTX CORP	217,381	124.640	27,094,367.840	
UNITEDHEALTH GROUP INC	151,415	605.400	91,666,641.000	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	9,903	220.450	2,183,116.350	
PARAMOUNT GLOBAL	81,326	10.370	843,350.620	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	42,736	484.820	20,719,267.520	
VULCAN MATERIALS CO	21,478	248.700	5,341,578.600	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	139,773	9.000	1,257,957.000	
WALMART INC	727,712	80.290	58,427,996.480	
WASTE MANAGEMENT INC	65,065	213.500	13,891,377.500	
WATERS CORP	9,995	357.250	3,570,713.750	
WATSCO INC	5,565	497.090	2,766,305.850	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	11,464	295.350	3,385,892.400	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	19,624	118.210	2,319,753.040	
WESTERN DIGITAL CORP	53,991	66.830	3,608,218.530	
WABTEC CORP	28,400	188.370	5,349,708.000	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	25,319	99.150	2,510,378.850	
WYNN RESORTS LTD	15,379	103.950	1,598,647.050	
NASDAQ INC	71,851	72.570	5,214,227.070	
CME GROUP INC	59,971	224.200	13,445,498.200	
WILLIAMS COS INC	199,751	51.020	10,191,296.020	
WILLIAMS-SONOMA INC	19,292	146.120	2,818,947.040	
DICK'S SPORTING GOODS INC	9,703	204.900	1,988,144.700	
LKQ CORP	43,882	39.290	1,724,123.780	
ALLIANT ENERGY CORP	40,524	60.380	2,446,839.120	
WEC ENERGY GROUP INC	56,102	96.300	5,402,622.600	
MICROSTRATEGY INC-CL A	25,390	201.670	5,120,401.300	
CARMAX INC	27,022	73.040	1,973,686.880	
TJX COMPANIES INC	187,055	115.240	21,556,218.200	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	9,012	377.680	3,403,652.160	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	156,049	3.960	617,954.040	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	23,528	37.860	890,770.080	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	20,338	283.320	5,762,162.160	
CBRE GROUP INC	48,577	122.090	5,930,765.930	
REGIONS FINANCIAL CORP	152,588	23.850	3,639,223.800	
DOMINO'S PIZZA INC	5,925	428.080	2,536,374.000	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	7,931	943.210	7,480,598.510	
CRH PLC	113,508	92.280	10,474,518.240	
WESTLAKE CORP	6,030	144.150	869,224.500	
T-MOBILE US INC	87,670	215.910	18,928,829.700	

LAS VEGAS SANDS CORP	59,474	52.270	3,108,705.980	
MOSAIC CO/THE	48,502	26.150	1,268,327.300	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	6,126	284.500	1,742,847.000	
CELANESE CORP	19,797	135.660	2,685,661.020	
DEXCOM INC	68,840	69.180	4,762,351.200	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	19,554	196.710	3,846,467.340	
EXPEDIA GROUP INC	21,978	150.410	3,305,710.980	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	30,969	87.000	2,694,303.000	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	16,417	504.350	8,279,913.950	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	92,984	164.380	15,284,709.920	
LIVE NATION	27,355	115.840	3,168,803.200	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	222,207	59.280	13,172,430.960	
TRANSDIGM GROUP INC	9,087	1,411.630	12,827,481.810	
MASTERCARD INC	136,565	506.660	69,192,022.900	
CELSIUS HOLDINGS INC	23,623	34.820	822,552.860	
OWENS CORNING	13,227	187.480	2,479,797.960	
LEIDOS HOLDINGS INC	20,679	168.630	3,487,099.770	
AERCAP HOLDINGS NV	33,912	97.430	3,304,046.160	
FIRST SOLAR INC	16,384	209.960	3,439,984.640	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	20,698	221.510	4,584,813.980	
SUPER MICRO COMPUTER INC	84,100	47.390	3,985,499.000	
AECOM TECHNOLOGY CORP	21,094	106.360	2,243,557.840	
DELTA AIR LINES INC	30,555	53.180	1,624,914.900	
INSULET CORP	12,022	232.510	2,795,235.220	
DISCOVER FINANCIAL	39,188	147.310	5,772,784.280	
LULULEMON ATHLETICA INC	19,016	286.760	5,453,028.160	
MERCADOLIBRE INC	7,476	2,079.960	15,549,780.960	
ULTA BEAUTY INC	7,914	369.320	2,922,798.480	
MSCI INC	13,320	607.360	8,090,035.200	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	256,470	120.080	30,796,917.600	
VISA INC	257,370	280.680	72,238,611.600	
KEURIG DR PEPPER INC	173,573	36.650	6,361,450.450	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	31,751	140.370	4,456,887.870	
MARATHON PETROLEUM CORP	59,718	162.500	9,704,175.000	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	21,430	89.060	1,908,555.800	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	339,285	24.880	8,441,410.800	
XYLEM INC	39,414	137.240	5,409,177.360	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	46,489	93.440	4,343,932.160	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	6,481	260.840	1,690,504.040	

EPAM SYSTEMS INC	9,031	198.000	1,788,138.000	
HCA HEALTHCARE INC	32,407	395.780	12,826,042.460	
VERISK ANALYTICS INC	23,047	269.230	6,204,943.810	
CORPAY INC	11,338	338.870	3,842,108.060	
NXP SEMICONDUCTOR NV	41,485	243.440	10,099,108.400	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	21,225	162.650	3,452,246.250	
TARGA RESOURCES CORP	33,263	166.660	5,543,611.580	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	17,578	205.430	3,611,048.540	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	34,295	75.600	2,592,702.000	
DOLLAR GENERAL CORP	35,900	79.760	2,863,384.000	
FORTINET INC	104,427	82.830	8,649,688.410	
HYATT HOTELS CORP	6,647	152.320	1,012,471.040	
TESLA INC	472,150	219.160	103,476,394.000	
ENPHASE ENERGY INC	21,539	101.470	2,185,562.330	
GENERAL MOTORS CO	184,183	48.630	8,956,819.290	
ALLY FINANCIAL INC	47,540	35.790	1,701,456.600	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	11,895	249.710	2,970,300.450	
APTIV PLC	43,097	71.090	3,063,765.730	
PHILLIPS 66	70,901	135.420	9,601,413.420	
META PLATFORMS INC	360,241	590.420	212,693,491.220	
IQVIA HOLDINGS INC	30,188	233.220	7,040,445.360	
DIAMONDBACK ENERGY INC	30,171	190.700	5,753,609.700	
SERVICENOW INC	33,536	944.690	31,681,123.840	
PALO ALTO NETWORKS INC	52,833	373.910	19,754,787.030	
WORKDAY INC	34,894	242.470	8,460,748.180	
ABBVIE INC	288,444	195.650	56,434,068.600	
ZOETIS INC	73,745	192.650	14,206,974.250	
NEWS CORP/NEW-CL A	74,964	26.040	1,952,062.560	
CDW CORP	22,475	223.480	5,022,713.000	
HOWMET AEROSPACE INC	63,110	102.650	6,478,241.500	
TWILIO INC	25,710	70.990	1,825,152.900	
SNAP INC	174,273	11.050	1,925,716.650	
TRADE DESK INC A	73,200	117.970	8,635,404.000	
OKTA INC	25,106	77.970	1,957,514.820	
BAKER HUGHES CO	166,560	37.635	6,268,485.600	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	21,785	72.300	1,575,055.500	
CNH INDUSTRIAL NV	161,962	11.140	1,804,256.680	
BROADCOM INC	727,443	182.310	132,620,133.330	
ARES MANAGEMENT CORP	29,981	163.350	4,897,396.350	
MONGODB INC	12,304	289.140	3,557,578.560	
BURLINGTON STORES INC	10,565	251.200	2,653,928.000	
VEEVA SYSTEMS INC	25,024	210.420	5,265,550.080	
EVERGY INC	45,274	59.730	2,704,216.020	
ALLEGION PLC	13,423	149.460	2,006,201.580	
DAYFORCE INC	29,460	63.440	1,868,942.400	
STERIS PLC	15,540	228.210	3,546,383.400	

DOCUSIGN INC	31,974	68.860	2,201,729.640	
WIX.COM LTD	8,997	162.760	1,464,351.720	
KKR & CO INC	100,240	136.540	13,686,769.600	
FUTU HOLDINGS LTD ADR	9,649	106.350	1,026,171.150	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS INC	39,400	67.890	2,674,866.000	
MODERNA INC	52,618	57.730	3,037,637.140	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	40,232	237.760	9,565,560.320	
CIGNA GROUP	46,332	351.450	16,283,381.400	
DELL TECHNOLOGIES INC	47,920	128.350	6,150,532.000	
DOW INC	113,128	53.540	6,056,873.120	
OVINTIV INC	48,592	42.540	2,067,103.680	
AMCOR PLC	223,348	11.340	2,532,766.320	
PINTEREST INC	90,936	33.980	3,090,005.280	
FOX CORP-A	36,501	41.550	1,516,616.550	
FOX CORP-B	27,507	38.210	1,051,042.470	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	38,708	310.520	12,019,608.160	
AVANTOR INC	107,376	25.060	2,690,842.560	
DYNATRACE INC	46,540	54.610	2,541,549.400	
CLOUDFLARE INC	46,487	93.750	4,358,156.250	
TRADEWEB MARKETS INC	16,918	135.070	2,285,114.260	
CARRIER GLOBAL CORP	135,070	82.670	11,166,236.900	
OTIS WORLDWIDE CORP	66,367	105.320	6,989,772.440	
UBER TECHNOLOGIES INC	306,298	84.940	26,016,952.120	
CORTEVA INC	116,431	57.760	6,725,054.560	
MATCH GROUP INC	44,764	37.790	1,691,631.560	
BLACKSTONE INC	118,639	155.490	18,447,178.110	
CARLYLE GROUP INC	34,847	48.620	1,694,261.140	
DATADOG INC	44,539	129.120	5,750,875.680	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC	30,890	111.060	3,430,643.400	
VERTIV HOLDINGS CO	57,675	112.410	6,483,246.750	
INGERSOLL RAND INC	69,666	102.440	7,136,585.040	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	70,281	91.620	6,439,145.220	
PAYCOM SOFTWARE INC	8,941	164.680	1,472,403.880	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC	118,889	10.350	1,230,501.150	
DRAFTKINGS INC	75,786	37.930	2,874,562.980	
CHORD ENERGY CORP	10,665	132.370	1,411,726.050	
AON PLC	32,567	358.580	11,677,874.860	
WARNER BROS DISCOVERY INC	398,011	7.540	3,001,002.940	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	3,255	1,066.190	3,470,448.450	
BENTLEY SYSTEMS INC	27,315	50.970	1,392,245.550	
COINBASE GLOBAL INC	32,033	196.350	6,289,679.550	
AIRBNB INC	73,863	134.790	9,955,993.770	
CONSTELLATION ENERGY CORP	52,525	271.740	14,273,143.500	

MONDAY.COM LTD	6,356	291.730	1,854,235.880	
SOLVENTUM CORP	21,683	69.390	1,504,583.370	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	39,050	30.640	1,196,492.000	
APPLOVIN CORP	35,297	145.300	5,128,654.100	
ROYALTY PHARMA PLC	62,173	27.870	1,732,761.510	
ROBLOX CORP	78,921	40.790	3,219,187.590	
VIATRIS INC	184,148	11.390	2,097,445.720	
EXPAND ENERGY CORP	36,772	86.620	3,185,190.640	
BLACKROCK INC	24,260	991.720	24,059,127.200	
HF SINCLAIR CORP	25,560	45.240	1,156,334.400	
SNOWFLAKE INC	48,671	123.160	5,994,320.360	
DOORDASH INC	51,630	150.020	7,745,532.600	
ARISTA NETWORKS INC	43,596	413.470	18,025,638.120	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	65,347	141.370	9,238,105.390	
GLOBAL-E ONLINE LTD	15,893	38.480	611,562.640	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC	337,084	43.400	14,629,445.600	
FNF GROUP	38,907	61.020	2,374,105.140	
JACOBS SOLUTIONS INC	21,170	139.330	2,949,616.100	
MARVELL TECHNOLOGY INC	139,693	77.680	10,851,352.240	
APA CORP	67,758	26.700	1,809,138.600	
LINDE PLC	78,457	477.580	37,469,494.060	
ROBINHOOD MARKETS INC	87,606	27.000	2,365,362.000	
U-HAUL HOLDING CO	16,864	67.990	1,146,583.360	
ASPEN TECHNOLOGY INC	5,007	237.370	1,188,511.590	
TOAST INC	56,667	28.150	1,595,176.050	
GE VERNOVA INC	44,235	269.500	11,921,332.500	
GRAB HOLDINGS LTD	369,622	3.630	1,341,727.860	
CATALENT INC	27,357	60.650	1,659,202.050	
SYNCHRONY FINANCIAL	70,641	53.690	3,792,715.290	
VERALTO CORP	40,316	113.290	4,567,399.640	
SAMSARA INC	33,531	50.490	1,692,980.190	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY FORMULA ONE	32,552	79.170	2,577,141.840	
BUNGE GLOBAL SA	21,715	96.220	2,089,417.300	
KENVUE INC	312,155	21.600	6,742,548.000	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	73,013	43.270	3,159,272.510	
CYBERARK SOFTWARE LTD	6,799	294.470	2,002,101.530	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	27,713	158.960	4,405,258.480	
HUBSPOT INC	7,895	560.090	4,421,910.550	
QORVO INC	14,144	104.580	1,479,179.520	
TE CONNECTIVITY PLC	52,304	148.310	7,757,206.240	
SMURFIT WESTROCK PLC	82,035	45.290	3,715,365.150	
FERGUSON ENTERPRISES INC	32,186	201.380	6,481,616.680	
LABCORP HOLDINGS INC	12,876	216.850	2,792,160.600	
GODADDY INC	22,398	164.070	3,674,839.860	

	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	30,382	230.060	6,989,682.920	
	TRANSUNION	31,262	106.900	3,341,907.800	
	ALBERTSONS COS INC	54,086	18.260	987,610.360	
	BLOCK INC	90,085	71.650	6,454,590.250	
	DUPONT DE NEMOURS INC	68,235	86.850	5,926,209.750	
	COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	35,323	78.360	2,767,910.280	
	KRAFT HEINZ CO	152,849	35.360	5,404,740.640	
	FORTIVE CORP	55,370	78.450	4,343,776.500	
	WASTE CONNECTIONS INC	43,910	182.160	7,998,645.600	
	ALPHABET INC-CL A	966,482	164.960	159,430,870.720	
	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	206,262	20.720	4,273,748.640	
	PAYPAL HOLDINGS INC	161,904	80.670	13,060,795.680	
	SEA LTD ADR	58,070	100.190	5,818,033.300	
	EQUITABLE HOLDINGS INC	57,347	44.000	2,523,268.000	
	ZILLOW GROUP INC-C	22,374	62.780	1,404,639.720	
	ALPHABET INC-CL C	828,146	166.350	137,762,087.100	
	PURE STORAGE INC	50,378	53.900	2,715,374.200	
	ZSCALER INC	14,051	196.740	2,764,393.740	
	ATLASSIAN CORP PLC	25,643	194.000	4,974,742.000	
	ROKU INC	19,331	76.360	1,476,115.160	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC	15,049	331.800	4,993,258.200	
	VISTRA CORP	56,019	132.260	7,409,072.940	
アメリカ・ドル　小計		60,412,976		8,242,543,264.810 (1,233,661,450,445)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	61,295	18.815	1,153,265.420	
	ASHTEAD GROUP	71,219	57.320	4,082,273.080	
	SEVERN TRENT PLC	45,548	25.930	1,181,059.640	
	BARCLAYS PLC	2,403,221	2.329	5,597,101.700	
	BARRATT REDROW PLC	198,192	4.592	910,097.660	
	BT GROUP PLC	952,952	1.447	1,378,921.540	
	BUNZL PLC	53,979	35.500	1,916,254.500	
	AVIVA PLC	429,205	4.800	2,060,184.000	
	CRODA INTERNATIONAL	20,573	39.530	813,250.690	
	DIAGEO PLC	357,390	25.600	9,149,184.000	
	SCHRODERS PLC	110,366	3.580	395,110.280	
	DCC PLC	17,471	50.700	885,779.700	
	NATIONAL GRID PLC	790,592	10.085	7,973,120.320	
	KINGFISHER PLC	336,026	3.123	1,049,409.190	
	BAE SYSTEMS PLC	513,661	12.995	6,675,024.690	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	327,352	26.990	8,835,230.480	
	HALMA PLC	62,208	25.230	1,569,507.840	
	NEXT PLC	18,588	102.700	1,908,987.600	
	IMPERIAL BRANDS PLC	126,179	22.710	2,865,525.090	

ANGLO AMERICAN PLC	206,873	23.035	4,765,319.550	
COMPASS GROUP PLC	273,244	24.590	6,719,069.960	
HSBC HOLDINGS PLC	3,082,693	6.758	20,832,839.290	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	949,467	2.245	2,131,553.410	
CENTRICA PLC	793,776	1.244	987,457.340	
UNILEVER PLC	411,663	48.220	19,850,389.860	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	115,134	10.510	1,210,058.340	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	55,043	23.260	1,280,300.180	
PEARSON PLC	84,159	10.300	866,837.700	
PERSIMMON PLC	56,989	16.010	912,393.890	
PRUDENTIAL PLC	474,188	6.826	3,236,807.280	
RIO TINTO PLC	186,012	51.340	9,549,856.080	
VODAFONE GROUP PLC	3,582,903	0.741	2,654,931.120	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	114,964	46.590	5,356,172.760	
RELX PLC	305,847	36.040	11,022,725.880	
RENTOKIL INITIAL PLC	418,475	3.544	1,483,075.400	
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	1,353,514	5.386	7,290,026.400	
NATWEST GROUP PLC	1,067,086	3.530	3,766,813.580	
SSE PLC	183,547	18.740	3,439,670.780	
BP PLC	2,765,335	4.084	11,293,628.140	
SAGE GROUP PLC(THE)	152,196	10.255	1,560,769.980	
SMITHS GROUP PLC	51,695	16.430	849,348.850	
SPIRAX GROUP PLC	10,751	69.250	744,506.750	
STANDARD CHARTERED PLC	362,528	8.394	3,043,060.030	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	10,385,556	0.596	6,189,791.370	
TAYLOR WIMPLEY PLC	569,863	1.567	892,975.320	
TESCO PLC	1,122,991	3.565	4,003,462.910	
3I GROUP PLC	161,058	33.010	5,316,524.580	
SMITH & NEPHEW PLC	156,657	10.890	1,705,994.730	
GSK PLC	685,370	14.945	10,242,854.650	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	80,360	101.700	8,172,612.000	
WPP PLC	176,061	7.538	1,327,147.810	
ASTRAZENECA PLC	255,392	119.360	30,483,589.120	
WHITBREAD PLC	31,475	30.670	965,338.250	
INTERTEK GROUP PLC	29,397	50.950	1,497,777.150	
INTERCONTINENTAL HOTELS	26,874	84.800	2,278,915.200	
SAINSBURY (J) PLC	265,807	2.746	729,906.020	
ADMIRAL GROUP PLC	40,084	27.470	1,101,107.480	
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	15,910	47.210	751,111.100	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	34,042	19.240	654,968.080	
EXPERIAN PLC	153,056	39.270	6,010,509.120	
MONDI PLC	67,554	14.470	977,506.380	

	HARGREAVES LANSDOWN PLC	65,623	10.860	712,665.780	
	INFORMA PLC	223,961	8.248	1,847,230.320	
	GLENCORE PLC	1,687,455	4.205	7,095,748.270	
	ENTAIN PLC	96,924	7.054	683,701.890	
	COCA-COLA HBC AG	31,035	27.940	867,117.900	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	135,828	5.160	700,872.480	
	M&G PLC	454,395	2.034	924,239.430	
	ENDEAVOUR MINING PLC	28,075	17.340	486,820.500	
	WISE PLC	96,207	6.785	652,764.490	
	JD SPORTS FASHION PLC	382,071	1.298	495,928.150	
	HALEON PLC	1,236,138	3.822	4,724,519.430	
	SHELL PLC	1,042,388	25.895	26,992,637.260	
	AUTO TRADER GROUP PLC	143,188	8.770	1,255,758.760	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	216,124	4.258	920,255.990	
イギリス・ポンド　小計		44,051,018		316,909,251.890 (61,977,942,392)	
イスラエル・シュケル	BANK HAPOALIM BM	187,404	37.000	6,933,948.000	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	239,083	36.180	8,650,022.940	
	ELBIT SYSTEMS LTD	3,330	794.300	2,645,019.000	
	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	244,057	20.590	5,025,133.630	
	ICL GROUP LTD	103,067	14.930	1,538,790.310	
	NICE LTD	10,202	647.500	6,605,795.000	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	29,444	144.200	4,245,824.800	
	AZRIELI GROUP	4,672	261.900	1,223,596.800	
イスラエル・シュケル　小計		821,259		36,868,130.480 (1,464,815,066)	
オーストラリア・ドル	RAMSAY HEALTH CARE LTD	28,306	42.670	1,207,817.020	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	565,203	31.050	17,549,553.150	
	FORTESCUE LTD	272,505	20.020	5,455,550.100	
	TELSTRA GROUP LTD	843,086	3.870	3,262,742.820	
	ASX LTD	31,215	65.960	2,058,941.400	
	BHP GROUP LTD	829,122	43.800	36,315,543.600	
	AMPOL LTD	31,828	29.140	927,467.920	
	COMPUTERSHARE LT	91,624	26.270	2,406,962.480	
	CSL LIMITED	80,345	299.310	24,048,061.950	
	REA GROUP LTD	9,317	219.000	2,040,423.000	
	TRANSURBAN GROUP	520,681	13.210	6,878,196.010	
	COCHLEAR LTD	10,446	293.190	3,062,662.740	
	ORIGIN ENERGY LTD	257,692	10.190	2,625,881.480	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	278,827	136.820	38,149,110.140	
	RIO TINTO LIMITED	61,394	121.000	7,428,674.000	
	APA GROUP	222,829	7.630	1,700,185.270	
	ARISTOCRAT LEISU	96,033	58.300	5,598,723.900	

	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	360,082	7.550	2,718,619.100	
	PRO MEDICUS LTD	11,011	186.700	2,055,753.700	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	69,336	53.600	3,716,409.600	
	ORICA LTD	91,188	18.370	1,675,123.560	
	BLUESCOPE STEEL LTD	76,587	21.880	1,675,723.560	
	MACQUARIE GROUP LTD	59,208	233.890	13,848,159.120	
	SUNCORP GROUP LTD	199,628	18.150	3,623,248.200	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	504,627	37.630	18,989,114.010	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	112,659	7.180	808,891.620	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	255,447	16.810	4,294,064.070	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	191,685	16.340	3,132,132.900	
	REECE LTD	31,558	26.730	843,545.340	
	SANTOS LTD	582,512	7.180	4,182,436.160	
	SONIC HEALTHCARE	88,200	27.240	2,402,568.000	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	39,420	35.010	1,380,094.200	
	WESFARMERS LTD	184,873	70.150	12,968,840.950	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	319,683	25.340	8,100,767.220	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	203,840	33.000	6,726,720.000	
	SEEK LTD	58,513	25.240	1,476,868.120	
	MINERAL RESOURCES LTD	28,865	50.670	1,462,589.550	
	BRAMBLES LTD	220,767	19.130	4,223,272.710	
	PILBARA MINERALS LTD	404,496	2.870	1,160,903.520	
	CAR GROUP LTD	58,310	37.050	2,160,385.500	
	SEVEN GROUP HOLDINGS LTD	28,600	43.080	1,232,088.000	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	134,910	12.290	1,658,043.900	
	XERO LTD	23,149	149.500	3,460,775.500	
	LOTTERY CORP LTD	366,780	5.030	1,844,903.400	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	233,640	4.900	1,144,836.000	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	487,805	30.860	15,053,662.300	
	MEDIBANK PVT LTD	412,751	3.680	1,518,923.680	
	SOUTH32 LTD(AUD)	682,738	3.730	2,546,612.740	
	COLES GROUP LTD	230,734	17.930	4,137,060.620	
	WISETECH GLOBAL LTD	27,325	131.740	3,599,795.500	
オーストラリア・ドル　小計		11,011,380		300,539,429.330 (30,255,304,351)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	83,530	109.330	9,132,334.900	
	BARRICK GOLD CORP	302,207	27.490	8,307,670.430	
	BANK OF MONTREAL	120,115	127.510	15,315,863.650	
	BANK OF NOVA SCOTIA	197,216	72.180	14,235,050.880	
	NATIONAL BANK OF CANADA	56,424	130.350	7,354,868.400	

BCE INC	14,197	45.450	645,253.650	
BROOKFIELD CORP	228,204	73.700	16,818,634.800	
SAPUTO INC	34,582	28.720	993,195.040	
DESCARTES SYSTEMS GRP (THE)	17,471	145.460	2,541,331.660	
CGI INC	34,495	158.680	5,473,666.600	
CCL INDUSTRIES INC	27,743	81.340	2,256,615.620	
CAE INC	55,407	25.350	1,404,567.450	
CAMECO CORP	73,563	70.640	5,196,490.320	
ROGERS COMM-CL B	62,818	52.480	3,296,688.640	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	154,899	83.880	12,992,928.120	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	342,624	51.710	17,717,087.040	
CANADIAN TIRE CORP-CL A	8,911	158.950	1,416,403.450	
CANADIAN UTILITIES LTD	16,330	35.590	581,184.700	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	87,929	159.430	14,018,520.470	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	21,175	65.550	1,388,021.250	
OPEN TEXT CORP	40,459	46.560	1,883,771.040	
EMPIRE CO LTD	20,608	41.180	848,637.440	
KINROSS GOLD CORP	192,737	13.520	2,605,804.240	
RB GLOBAL INC	31,137	110.200	3,431,297.400	
FORTIS INC	82,632	59.740	4,936,435.680	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	117,480	18.310	2,151,058.800	
TELUS CORP	31,890	22.280	710,509.200	
GREAT WEST LIFECO INC	43,551	46.610	2,029,912.110	
IMPERIAL OIL LTD	32,165	107.850	3,468,995.250	
ENBRIDGE INC	361,385	56.560	20,439,935.600	
IGM FINANCIAL INC	12,478	41.730	520,706.940	
MANULIFE FINANCIAL CORP	283,749	41.820	11,866,383.180	
LOBLAW CO LTD	24,803	177.410	4,400,300.230	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	125,335	72.270	9,057,960.450	
MAGNA INTERNATIONAL INC	42,279	57.010	2,410,325.790	
SUN LIFE FINANCIAL INC	96,171	78.760	7,574,427.960	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	3,425	1,754.310	6,008,511.750	
METRO INC	35,059	84.100	2,948,461.900	
EMERA INC	44,643	50.630	2,260,275.090	
ONEX CORP	10,157	98.600	1,001,480.200	
PAN AMERICAN SILVER CORP	55,373	30.650	1,697,182.450	
POWER CORP OF CANADA	89,864	44.190	3,971,090.160	
QUEBECOR INC-B	30,598	35.260	1,078,885.480	
ROYAL BANK OF CANADA	229,091	170.380	39,032,524.580	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	151,435	112.940	17,103,068.900	
STANTEC INC	18,358	116.830	2,144,765.140	
SUNCOR ENERGY INC	210,788	55.620	11,724,028.560	

	LUNDIN MINING CORP	119,660	14.590	1,745,839.400	
	TECK RESOURCES LTD-CL B	72,863	70.450	5,133,198.350	
	THOMSON REUTERS CORP	24,837	230.200	5,717,477.400	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	13,097	133.890	1,753,557.330	
	TORONTO DOMINION BANK (THE) C$	289,353	78.480	22,708,423.440	
	TC ENERGY CORP	164,747	62.810	10,347,759.070	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	8,102	139.020	1,126,340.040	
	WESTON (GEORGE) LTD	9,839	222.490	2,189,079.110	
	INTACT FINANCIAL CORP	28,756	264.000	7,591,584.000	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	73,865	83.570	6,172,898.050	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	3,326	4,416.240	14,688,414.240	
	FRANCO-NEVADA CORP NPR	29,674	169.990	5,044,283.260	
	TOURMALINE OIL CORP	59,089	65.440	3,866,784.160	
	KEYERA CORP	39,997	43.940	1,757,468.180	
	PARKLAND CORP	24,129	36.380	877,813.020	
	ALTAGAS LTD	47,249	34.350	1,623,003.150	
	PEMBINA PIPELINE CORP	94,699	58.800	5,568,301.200	
	DOLLARAMA INC	45,462	144.030	6,547,891.860	
	MEG ENERGY CORP	47,181	27.840	1,313,519.040	
	CENOVUS ENERGY INC W/I	226,767	24.550	5,567,129.850	
	ARC RESOURCES LTD	96,301	24.790	2,387,301.790	
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	73,200	29.500	2,159,400.000	
	TMX GROUP LTD	46,884	42.460	1,990,694.640	
	BRP INC	4,307	80.390	346,239.730	
	IVANHOE MINES LTD	98,820	19.310	1,908,214.200	
	NUTRIEN LTD	77,339	67.500	5,220,382.500	
	TFI INTERNATIONAL INC	11,591	191.470	2,219,328.770	
	WSP GLOBAL INC	20,394	249.170	5,081,572.980	
	IA FINANCIAL CORP INC	16,448	117.370	1,930,501.760	
	GFL ENVIRONMENTAL INC	35,667	55.670	1,985,581.890	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	28,942	41.240	1,193,568.080	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT LTD	67,223	66.880	4,495,874.240	
	AIR CANADA	41,858	17.150	717,864.700	
	RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	51,117	97.440	4,980,840.480	
	SHOPIFY INC	201,125	114.590	23,046,913.750	
	FIRSTSERVICE CORP	7,857	255.630	2,008,484.910	
	HYDRO ONE LTD	56,437	43.990	2,482,663.630	
カナダ・ドル　小計		6,715,692		483,889,304.790 (52,497,150,677)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE TECH ENG	289,800	4.670	1,353,366.000	

	SEMBCORP INDUSTRIES	162,200	5.560	901,832.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	327,981	39.130	12,833,896.530	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	139,900	11.780	1,648,022.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	761,193	0.865	658,431.940	
	KEPPEL LTD	249,600	6.480	1,617,408.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	531,098	15.200	8,072,689.600	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1,340,830	3.150	4,223,614.500	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	244,000	6.410	1,564,040.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	218,866	32.180	7,043,107.880	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	258,500	3.350	865,975.000	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD SINGAPORE	405,290	3.020	1,223,975.800	
シンガポール・ドル　小計		4,929,258		42,006,359.250 (4,808,467,943)	
スイス・フラン	LOGITECH INTL-REG	23,734	75.300	1,787,170.200	
	NESTLE SA-REGISTERED	432,575	84.320	36,474,724.000	
	CIE FINANC RICHEMONT	88,051	130.850	11,521,473.350	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	114,903	269.600	30,977,848.800	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	7,599	251.200	1,908,868.800	
	SIKA INHABER	25,179	257.700	6,488,628.300	
	SGS SA-REG	22,978	96.340	2,213,700.520	
	NOVARTIS AG-REG SHS	324,603	100.300	32,557,680.900	
	BALOISE HOLDING AG -R	8,117	175.600	1,425,345.200	
	BARRY CALLEBAUT AG	717	1,522.000	1,091,274.000	
	CLARIANT AG-REG	45,795	12.580	576,101.100	
	SWISSCOM AG-REG	4,457	557.000	2,482,549.000	
	ABB LTD	261,937	50.520	13,233,057.240	
	ADECCO GROUP AG-REG	26,454	28.300	748,648.200	
	GEBERIT AG	6,081	525.000	3,192,525.000	
	LONZA GROUP AG-REG	12,043	540.800	6,512,854.400	
	LINDT & SPRUENGLI PART	161	10,890.000	1,753,290.000	
	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	16	107,200.000	1,715,200.000	
	GIVAUDAN-REG	1,459	4,504.000	6,571,336.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	23,540	521.800	12,283,172.000	
	ROCHE HOLDING AG-BEARER	4,810	294.800	1,417,988.000	
	HOLCIM LTD	86,530	84.380	7,301,401.400	
	TEMENOS GROUP	10,930	63.750	696,787.500	
	BACHEM HOLDING AG	4,673	68.650	320,801.450	
	SONOVA HOLDING AG	8,100	319.900	2,591,190.000	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	8,251	223.500	1,844,098.500	
	STRAUMANN HOLDING AG	19,254	131.500	2,531,901.000	
	THE SWATCH GROUP AG-B	4,300	177.550	763,465.000	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	9,259	35.200	325,916.800	
	HELVETIA HOLDING AG	4,906	151.200	741,787.200	

	SCHINDLER NAMEN	4,209	242.500	1,020,682.500	
	SWISS LIFE HOLDING AG	4,503	715.000	3,219,645.000	
	BANQUE CANTONALE VAUD	4,903	89.100	436,857.300	
	EMS-CHEMIE HOLDING	1,245	684.500	852,202.500	
	SWISS PRIME SITE AG	13,356	95.150	1,270,823.400	
	AVOLTA AG	12,933	34.240	442,825.920	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	3,730	1,291.500	4,817,295.000	
	JULIUS BAER GROUP LTD	32,114	54.020	1,734,798.280	
	SWISS RE LTD	49,210	118.150	5,814,161.500	
	BKW AG	3,194	155.200	495,708.800	
	SIG GROUP AG	50,969	19.170	977,075.730	
	ALCON INC	82,167	83.560	6,865,874.520	
	SANDOZ GROUP AG	65,523	38.390	2,515,427.970	
	GALDERMA GROUP AG	9,843	81.120	798,464.160	
	UBS GROUP AG	529,700	27.820	14,736,254.000	
	VAT GROUP AG	4,131	421.300	1,740,390.300	
スイス・フラン　小計		2,463,142		241,789,270.740 (41,981,871,079)	
スウェーデン・クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	456,651	195.950	89,480,763.450	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	237,988	173.300	41,243,320.400	
	ERICSSON LM-B SHS	465,668	78.320	36,471,117.760	
	GETINGE AB-B SHS	38,925	209.400	8,150,895.000	
	LUNDBERGS B	14,872	564.000	8,387,808.000	
	SKF AB-B SHS	66,600	197.050	13,123,530.000	
	SANDVIK AB	169,218	219.300	37,109,507.400	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	250,203	151.850	37,993,325.550	
	SKANSKA AB-B SHS	70,728	220.500	15,595,524.000	
	SWEDBANK AB	132,581	206.000	27,311,686.000	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	92,795	145.050	13,459,914.750	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	218,846	101.250	22,158,157.500	
	TRELLEBORG AB-B SHS	37,154	369.800	13,739,549.200	
	VOLVO AB-A SHS	24,198	272.800	6,601,214.400	
	VOLVO AB-B SHS	263,434	269.400	70,969,119.600	
	HOLMEN AB-B SHS	19,972	440.000	8,787,680.000	
	TELE2 AB-B SHS	100,027	110.700	11,072,988.900	
	INDUSTRIVARDEN A	15,292	367.200	5,615,222.400	
	INDUSTRIVARDEN C	31,300	365.500	11,440,150.000	
	SAAB AB-B	47,156	214.200	10,100,815.200	
	SECURITAS AB-B SHS	76,085	129.700	9,868,224.500	
	INVESTOR AB-B SHS	271,548	313.250	85,062,411.000	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	104,669	173.250	18,133,904.250	
	ASSA ABLOY AB-B	172,830	337.900	58,399,257.000	
	TELIA CO AB	344,810	32.300	11,137,363.000	
	BOLIDEN AB	53,939	335.100	18,074,958.900	

	ALFA LAVAL AB	44,407	489.800	21,750,548.600	
	FASTIGHETS AB BALDER	117,966	84.880	10,012,954.080	
	INDUTRADE AB	39,178	303.400	11,886,605.200	
	HUSQVARNA AB-B SHS	47,769	68.000	3,248,292.000	
	NIBE INDUSTRIER AB	212,832	48.460	10,313,838.720	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	36,381	296.200	10,776,052.200	
	HEXAGON AB-B SHS	333,533	104.950	35,004,288.350	
	SAGAX AB	44,607	282.000	12,579,174.000	
	EPIROC AB-A	103,115	213.200	21,984,118.000	
	EPIROC AB-B	61,487	189.100	11,627,191.700	
	ESSITY AB-B	99,980	314.500	31,443,710.000	
	EQT AB	55,194	330.600	18,247,136.400	
	ADDTECH AB	47,848	300.400	14,373,539.200	
	VOLVO CAR AB	143,747	23.585	3,390,272.990	
	BEIJER REF AB	50,493	165.950	8,379,313.350	
	LIFCO AB	39,631	331.800	13,149,565.800	
	EVOLUTION AB	28,266	946.800	26,762,248.800	
	INVESTMENT AB LATOUR	27,638	305.300	8,437,881.400	
スウェーデン・クローナ　小計		5,311,561		962,855,138.950 (13,826,599,795)	
デンマーク・クローネ	CARLSBERG AS-B	15,167	786.000	11,921,262.000	
	A P MOLLER A/S	663	10,425.000	6,911,775.000	
	AP MOLLER MAERSK A	543	10,040.000	5,451,720.000	
	DANSKE BANK A/S	113,672	198.850	22,603,677.200	
	GENMAB A/S	11,219	1,605.000	18,006,495.000	
	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	59,656	468.800	27,966,732.800	
	ROCKWOOL AS	1,677	3,114.000	5,222,178.000	
	NOVO NORDISK A/S-B	531,207	820.200	435,695,981.400	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	169,829	131.950	22,408,936.550	
	COLOPLAST-B	21,291	890.600	18,961,764.600	
	DSV A/S	32,690	1,525.000	49,852,250.000	
	DEMANT A/S	17,700	264.200	4,676,340.000	
	TRYG A/S	58,222	162.300	9,449,430.600	
	ZEALAND PHARMA A/S	11,566	777.500	8,992,565.000	
	PANDORA A/S	12,473	1,064.500	13,277,508.500	
	ORSTED A/S	31,744	440.000	13,967,360.000	
デンマーク・クローネ　小計		1,089,319		675,365,976.650 (14,777,007,569)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	229,726	7.440	1,709,161.440	
	FISHER & PAYKEL	95,209	36.790	3,502,739.110	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	312,723	3.000	938,169.000	
	MIGHTY RIVER POWER LTD	62,834	6.690	420,359.460	
	MERIDIAN ENERGY LTD	239,308	5.870	1,404,737.960	
ニュージーランド・ドル　小計		939,800		7,975,166.970 (727,016,221)	

ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	73,118	194.300	14,206,827.400	
	NORSK HYDRO ASA	221,182	69.320	15,332,336.240	
	TELENOR ASA	86,976	133.800	11,637,388.800	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	14,874	1,117.000	16,614,258.000	
	ORKLA ASA	116,068	103.100	11,966,610.800	
	EQUINOR ASA	141,333	274.500	38,795,908.500	
	YARA INTERNATIONAL ASA	29,414	350.000	10,294,900.000	
	AKER BP ASA	55,995	239.300	13,399,603.500	
	SALMAR ASA	12,897	571.500	7,370,635.500	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	25,721	198.500	5,105,618.500	
	DNB BANK ASA	143,909	220.900	31,789,498.100	
ノルウェー・クローネ　小計		921,487		176,513,585.340 (2,446,478,293)	
ユーロ	KERRY GROUP PLC-A	25,025	93.450	2,338,586.250	
	KINGSPAN GROUP PLC	24,704	80.000	1,976,320.000	
	AIR LIQUIDE	93,549	172.100	16,099,782.900	
	AIRBUS SE	96,341	135.120	13,017,595.920	
	AXA SA	290,876	35.390	10,294,101.640	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	107,926	30.070	3,245,334.820	
	ADIDAS AG	25,992	236.800	6,154,905.600	
	GENERALI	159,200	26.660	4,244,272.000	
	DASSAULT AVIATION SA	3,120	187.700	585,624.000	
	DANONE	112,535	65.100	7,326,028.500	
	SAFRAN SA	55,863	208.800	11,664,194.400	
	INTESA SANPAOLO	2,332,761	3.922	9,149,088.640	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	53,290	76.240	4,062,829.600	
	ACCOR SA	31,427	40.630	1,276,879.010	
	BOUYGUES	29,123	29.570	861,167.110	
	BNP PARIBAS	169,516	62.920	10,665,946.720	
	THALES SA	15,023	150.000	2,253,450.000	
	CAPGEMINI SA	25,063	183.750	4,605,326.250	
	LOTUS BAKERIES NV	77	12,200.000	939,400.000	
	UNICREDIT SPA	248,386	40.230	9,992,568.780	
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES NV	12,403	113.800	1,411,461.400	
	D'IETEREN TRDG	4,146	194.800	807,640.800	
	COMMERZBANK AG	179,069	16.670	2,985,080.230	
	EIFFAGE	12,706	88.460	1,123,972.760	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	68,521	33.690	2,308,472.490	
	PUBLICIS GROUPE	36,027	98.660	3,554,423.820	
	IBERDROLA SA	987,192	13.835	13,657,801.320	
	ENI SPA	382,505	14.354	5,490,476.770	
	JERONIMO MARTINS	45,606	17.230	785,791.380	
	KESKO OYJ-B	56,685	18.400	1,043,004.000	
	KBC GROUPE	40,769	69.400	2,829,368.600	
	HANNOVER RUECK SE	9,638	261.100	2,516,481.800	

WARTSILA OYJ	77,148	20.190	1,557,618.120	
L'OREAL	39,449	391.550	15,446,255.950	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	45,009	637.800	28,706,740.200	
GEA GROUP AG	25,513	46.780	1,193,498.140	
BOLLORE	114,808	5.915	679,089.320	
MEDIOBANCA SPA	86,792	15.550	1,349,615.600	
MICHELIN(CGDE)-B	109,281	34.250	3,742,874.250	
CONTINENTAL AG	17,635	59.760	1,053,867.600	
DEUTSCHE POST AG-REG	164,447	38.040	6,255,563.880	
OMV AG	23,354	39.140	914,075.560	
VERBUND AG	10,663	74.700	796,526.100	
PERNOD-RICARD	33,037	125.400	4,142,839.800	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	23,311	39.860	929,176.460	
RENAULT SA	27,902	39.290	1,096,269.580	
REPSOL SA	195,049	11.930	2,326,934.570	
MERCK KGAA	20,216	158.250	3,199,182.000	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	76,705	83.100	6,374,185.500	
RWE AG	98,751	31.860	3,146,206.860	
SEB SA	2,596	97.150	252,201.400	
SOCIETE GENERALE-A	116,635	23.070	2,690,769.450	
VINCI S.A.	82,885	107.300	8,893,560.500	
SODEXO	12,910	75.650	976,641.500	
SOFINA	2,281	238.000	542,878.000	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	91,287	243.650	22,242,077.550	
VIVENDI SE	135,782	10.245	1,391,086.590	
SAP SE	172,672	211.550	36,528,761.600	
TELEFONICA S.A	755,720	4.410	3,332,725.200	
TOTALENERGIES SE	349,989	62.490	21,870,812.610	
E.ON SE	374,168	12.945	4,843,604.760	
VOEST-ALPINE AG	18,032	19.390	349,640.480	
HENKEL AG & CO KGAA	17,886	75.700	1,353,970.200	
SIEMENS AG-REG	124,123	185.260	22,995,026.980	
UPM-KYMMENE OYJ	86,201	29.800	2,568,789.800	
ING GROEP NV-CVA	531,085	15.954	8,472,930.090	
PUMA AG	17,210	36.000	619,560.000	
BAYER AG	157,617	26.105	4,114,591.780	
STORA ENSO OYJ-R SHS	95,980	11.600	1,113,368.000	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	29,704	83.380	2,476,719.520	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	129,331	57.760	7,470,158.560	
BASF SE	143,233	46.550	6,667,496.150	
BEIERSDORF AG	15,743	133.850	2,107,200.550	
HEIDELBERG MATERIALS AG	21,586	98.160	2,118,881.760	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	33,632	36.650	1,232,612.800	
ASM INTERNATIONAL NV	7,821	589.000	4,606,569.000	

ORANGE	286,957	10.025	2,876,743.920	
SAMPO OYJ-A SHS	70,999	41.390	2,938,648.610	
RANDSTAD NV	15,584	43.970	685,228.480	
ALLIANZ SE	64,162	299.300	19,203,686.600	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	505,441	3.826	1,933,817.260	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	146,667	30.070	4,410,276.690	
HERMES INTL	5,272	2,123.000	11,192,456.000	
ENDESA S.A.	50,946	19.325	984,531.450	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	108,647	6.472	703,163.380	
ERSTE GROUP BANK AG	56,574	49.670	2,810,030.580	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	22,488	505.000	11,356,440.000	
ARCELOR MITTAL (NL)	98,225	22.520	2,212,027.000	
DASSAULT SYSTEMES SA	111,221	34.180	3,801,533.780	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	34,836	42.760	1,489,587.360	
RHEINMETALL STAMM	7,339	483.900	3,551,342.100	
HEINEKEN NV	47,066	77.100	3,628,788.600	
AKZO NOBEL	26,032	63.400	1,650,428.800	
ASML HOLDING NV	65,838	792.000	52,143,696.000	
AEGON LTD	232,433	5.716	1,328,587.020	
VOLKSWAGEN AG PFD	33,164	92.160	3,056,394.240	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	950,968	9.400	8,939,099.200	
KERING	12,764	230.000	2,935,720.000	
ACCIONA S.A.	5,005	120.300	602,101.500	
FORTUM OYJ	73,699	14.540	1,071,583.460	
AGEAS	24,086	49.260	1,186,476.360	
UCB SA	20,020	173.100	3,465,462.000	
NEMETSCHEK SE	10,222	100.500	1,027,311.000	
CARREFOUR SA	90,642	14.805	1,341,954.810	
NOKIA OYJ	827,068	4.018	3,323,159.220	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	125,932	29.380	3,699,882.160	
WOLTERS KLUWER-CVA	41,015	157.000	6,439,355.000	
SANOFI	185,839	101.580	18,877,525.620	
STMICROELECTRONICS NV	110,999	25.820	2,865,994.180	
ELISA OYJ	20,242	47.880	969,186.960	
BANCO SANTANDER SA	2,590,110	4.606	11,930,046.660	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	65,589	16.900	1,108,454.100	
QIAGEN N.V.	34,544	40.240	1,390,050.560	
DEUTSCHE BANK AG-REG	308,007	16.336	5,031,602.350	
BMW VORZUG	7,821	71.800	561,547.800	
ENEL SPA	1,353,187	7.176	9,710,469.910	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	578,390	27.480	15,894,157.200	
SARTORIUS AG	4,533	241.900	1,096,532.700	
LEONARDO SPA	64,915	21.060	1,367,109.900	
CTS EVENTIM AG	11,578	98.100	1,135,801.800	

INFINEON TECHNOLOGIES AG	219,873	31.045	6,825,957.280	
RATIONAL AG	860	915.500	787,330.000	
CARL ZEISS MEDITEC AG	7,150	65.750	470,112.500	
BECHTLE AG	14,521	37.200	540,181.200	
KONINKLIJKE KPN NV	600,608	3.728	2,239,066.620	
EUROFINS SCIENTIFIC	23,038	55.380	1,275,844.440	
TELEPERFORMANCE	9,581	87.420	837,571.020	
DEUTSCHE BOERSE AG	32,080	214.300	6,874,744.000	
EURAZEO	5,673	74.200	420,936.600	
BANCO SABADELL	905,307	1.886	1,707,409.000	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	12,918	69.600	899,092.800	
HEINEKEN HOLDING NV-A	18,337	66.050	1,211,158.850	
INDITEX	175,294	54.040	9,472,887.760	
ESSILORLUXOTTICA	48,453	215.600	10,446,466.800	
SNAM SPA	317,518	4.526	1,437,086.460	
CREDIT AGRICOLE SA	166,921	13.880	2,316,863.480	
TENARIS SA	76,002	14.735	1,119,889.470	
TELECOM ITALIA SPA	1,970,516	0.241	474,894.350	
TERNA SPA	207,655	8.024	1,666,223.720	
BIOMERIEUX	5,003	106.400	532,319.200	
GRIFOLS SA	53,226	9.640	513,098.640	
NESTE OYJ	66,248	16.995	1,125,884.760	
RECORDATI SPA	18,197	54.100	984,457.700	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	83,940	7.540	632,907.600	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	8,692	289.600	2,517,203.200	
KONE OYJ	54,590	52.300	2,855,057.000	
ELIA GROUP	4,078	95.650	390,060.700	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	4,801	191.500	919,391.500	
ENGIE	302,123	15.920	4,809,798.160	
ALSTOM	70,027	19.395	1,358,173.660	
IPSEN SA	5,964	114.400	682,281.600	
ARKEMA SA	10,489	84.350	884,747.150	
LEGRAND SA	45,141	104.750	4,728,519.750	
AMPLIFON SPA	20,249	27.180	550,367.820	
ADP	6,104	114.500	698,908.000	
ORION OYJ	22,095	47.970	1,059,897.150	
METSO CORPORATION	102,831	9.308	957,150.940	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	79,585	17.205	1,369,259.920	
SYMRISE AG	22,612	120.900	2,733,790.800	
REXEL SA	33,916	26.340	893,347.440	
PRYSMIAN SPA	45,653	66.400	3,031,359.200	
DIASORIN ITALIA SPA	2,429	103.300	250,915.700	
CAIXABANK	569,844	5.490	3,128,443.560	
BUREAU VERITAS SA	54,064	30.120	1,628,407.680	
GETLINK	65,097	15.755	1,025,603.230	
EDP RENOVAVEIS SA	39,688	13.960	554,044.480	

AMADEUS IT GROUP SA	75,491	66.120	4,991,464.920	
BRENNTAG SE	21,559	64.980	1,400,903.820	
EVONIK INDUSTRIES AG	42,836	21.000	899,556.000	
EDENRED	42,160	33.580	1,415,732.800	
TALANX AG	10,349	76.150	788,076.350	
LEG IMMOBILIEN SE	11,915	92.480	1,101,899.200	
VONOVIA SE	120,979	32.050	3,877,376.950	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	164,156	9.348	1,534,530.280	
KNORR-BREMSE AG	10,342	81.150	839,253.300	
OCI NV	19,612	26.900	527,562.800	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	44,962	52.560	2,363,202.720	
FERRARI NV	20,905	437.200	9,139,666.000	
ASR NEDERLAND NV	27,365	44.400	1,215,006.000	
AIB GROUP PLC	293,677	5.150	1,512,436.550	
NORDEA BANK ABP	541,540	10.355	5,607,646.700	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	17,293	35.800	619,089.400	
MONCLER SPA	33,422	54.560	1,823,504.320	
NEXI SPA	83,576	5.846	488,585.290	
PROSUS NV	232,662	40.175	9,347,195.850	
DR ING HC F PORSCHE AG	18,371	69.540	1,277,519.340	
JDE PEET'S BV	14,385	18.350	263,964.750	
EXOR NV	16,552	98.000	1,622,096.000	
SIEMENS ENERGY AG	100,301	36.120	3,622,872.120	
INPOST SA	36,721	17.780	652,899.380	
EURONEXT NV	14,077	101.000	1,421,777.000	
IMCD NV	9,332	152.650	1,424,529.800	
NN GROUP NV	43,478	45.460	1,976,509.880	
FINECOBANK SPA	96,393	15.000	1,445,895.000	
ARGENX SE	9,669	497.300	4,808,393.700	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	141,064	23.630	3,333,342.320	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	83,468	35.710	2,980,642.280	
DSM-FIRMENICH AG	32,472	115.400	3,747,268.800	
SYENSQO SA	11,217	75.690	849,014.730	
ZALANDO SE	31,321	30.390	951,845.190	
STELLANTIS NV	363,425	12.042	4,376,363.850	
FERROVIAL SE	84,753	37.940	3,215,528.820	
AENA SME SA	11,603	202.200	2,346,126.600	
CELLNEX TELECOM SAU	84,967	35.900	3,050,315.300	
BANCO BPM SPA	202,727	6.212	1,259,340.120	
ABN AMRO BANK NV	75,982	15.830	1,202,795.060	
SCOUT24 SE	10,048	79.950	803,337.600	
COVESTRO AG	27,558	58.360	1,608,284.880	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	143,260	59.600	8,538,296.000	
POSTE ITALIANE SPA	88,762	12.915	1,146,361.230	
AMUNDI SA	11,288	67.550	762,504.400	

	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITALIANE SPA	44,691	10.870	485,791.170	
	ADYEN NV	3,621	1,387.000	5,022,327.000	
	DELIVERY HERO SE	34,547	37.820	1,306,567.540	
ユーロ　小計		30,227,154		858,772,836.150 (140,194,665,501)	
香港・ドル	CLP HOLDINGS LTD	281,796	66.950	18,866,242.200	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	93,314	53.800	5,020,293.200	
	HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	192,391	322.600	62,065,336.600	
	MTR CORP	338,941	30.050	10,185,177.050	
	HANG SENG BANK LTD	122,096	97.350	11,886,045.600	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	297,972	25.550	7,613,184.600	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	212,820	50.800	10,811,256.000	
	(THE) WHARF HOLDINGS LTD	202,000	22.500	4,545,000.000	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,947,406	6.230	12,132,339.380	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	336,904	37.300	12,566,519.200	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	680,495	25.600	17,420,672.000	
	SINO LAND CO	659,200	8.530	5,622,976.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	248,565	85.350	21,215,022.750	
	SWIRE PACIFIC LTD A	53,020	64.250	3,406,535.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	215,156	114.800	24,699,908.800	
	AIA GROUP LTD	1,813,316	66.050	119,769,521.800	
	HKT TRUST / HKT LTD	797,136	9.970	7,947,445.920	
	SANDS CHINA LTD	335,800	19.200	6,447,360.000	
	SITC INTERNATIONAL CO LTD	140,000	21.150	2,961,000.000	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	256,135	25.850	6,621,089.750	
	WH GROUP LTD	1,550,000	6.060	9,393,000.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	427,945	42.950	18,380,237.750	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	266,195	33.750	8,984,081.250	
香港・ドル　小計		11,468,603		408,560,244.850 (7,877,041,521)	
合計		180,362,649		1,606,495,810,853 (1,606,495,810,853)	

（２）株式以外の有価証券

2024年10月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダ・ドル	CONSTELLATION SOFTWARE INC WRT	2,968.000	0.000	
	カナダ・ドル　小計		2,968.000	0.000 (0)	

新株予約権証券　合計			2,968	0 (0)	
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	DEXUS	163,989.000	1,218,438.270	
		GOODMAN GROUP	271,455.000	9,883,676.550	
		GPT GROUP	349,447.000	1,747,235.000	
		MIRVAC GROUP	700,332.000	1,554,737.040	
		SCENTRE GROUP	825,454.000	2,971,634.400	
		STOCKLAND	369,843.000	1,967,564.760	
		VICINITY CENTRES	545,645.000	1,222,244.800	
	オーストラリア・ドル　小計		3,226,165.000	20,565,530.820 (2,070,331,987)	
	シンガポール・ドル	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	787,231.000	1,653,185.100	
		CAPLAND ASCENDAS REIT	611,078.000	1,698,796.840	
	シンガポール・ドル　小計		1,398,309.000	3,351,981.940 (383,701,373)	
投資信託受益証券　合計			4,624,474	2,454,033,360 (2,454,033,360)	
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	27,674.000	3,320,880.000	
		AMERICAN HOMES 4 RENT	50,995.000	1,929,140.850	
		AMERICAN TOWER CORP	77,402.000	17,160,023.400	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	80,213.000	1,585,811.010	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	23,527.000	5,214,289.010	
		BXP INC	24,473.000	2,065,276.470	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	16,851.000	2,016,222.150	
		CROWN CASTLE INC	72,473.000	8,119,150.190	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	54,719.000	8,863,383.620	
		EQUINIX INC	15,799.000	13,682,249.980	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	27,290.000	1,854,628.400	
		EQUITY RESIDENTIAL	54,104.000	3,983,677.520	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	9,893.000	2,882,325.550	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	34,180.000	5,849,565.200	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	41,252.000	2,104,677.040	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	117,820.000	2,577,901.600	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	110,415.000	1,976,428.500	
		INVITATION HOMES INC	96,467.000	3,256,725.920	
		IRON MOUNTAIN INC	48,519.000	5,880,502.800	
		KIMCO REALTY	111,968.000	2,621,170.880	
		MID AMERICA	20,193.000	3,099,221.640	
		PROLOGIS INC	153,817.000	18,528,795.820	
		PUBLIC STORAGE	26,190.000	9,002,026.800	
		REALTY INCOME CORP	142,885.000	8,874,587.350	

		REGENCY CENTERS CORP	27,176.000	1,921,614.960	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	18,280.000	4,383,909.600	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	53,666.000	9,213,378.880	
		SUN COMMUNITIES INC	21,879.000	2,849,739.750	
		UDR INC	50,449.000	2,216,729.060	
		VENTAS INC	68,228.000	4,361,816.040	
		VICI PROPERTIES INC	164,307.000	5,385,983.460	
		WELLTOWER INC	100,158.000	12,780,160.800	
		WEYERHAEUSER CO	114,764.000	3,740,158.760	
		WP CAREY INC	32,996.000	1,977,120.320	
	アメリカ・ドル　小計		2,091,022.000	185,279,273.330 (27,730,748,838)	
	イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	121,345.000	772,360.920	
		SEGRO PLC	207,676.000	1,751,124.030	
	イギリス・ポンド　小計		329,021.000	2,523,484.950 (493,517,952)	
	カナダ・ドル	CANADIAN APT PPTYS REIT	24,471.000	1,238,722.020	
	カナダ・ドル　小計		24,471.000	1,238,722.020 (134,388,952)	
	ユーロ	COVIVIO	5,066.000	276,603.600	
		GECINA SA	8,697.000	896,660.700	
		KLEPIERRE	36,407.000	1,077,647.200	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	18,477.000	1,419,772.680	
		WAREHOUSES DE PAUW	31,043.000	727,647.920	
	ユーロ　小計		99,690.000	4,398,332.100 (718,027,715)	
	香港・ドル	LINK REIT	410,116.000	15,768,960.200	
	香港・ドル　小計		410,116.000	15,768,960.200 (304,025,553)	
投資証券　合計			2,954,320	29,380,709,010 (29,380,709,010)	
合計				31,834,742,370 (31,834,742,370)	

（注）新株予約権証券、投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

1．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。

2．合計欄における（　）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入新株予約権証券 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式　572銘柄	73.84	－	－	－	76.99
	投資証券　34銘柄	－	－	－	1.66	

イギリス・ポンド	株式	75銘柄	3.71	－	－	－	3.81
	投資証券	2銘柄	－	－	－	0.03	
イスラエル・シュケル	株式	8銘柄	0.09	－	－	－	0.09
オーストラリア・ドル	株式	50銘柄	1.81	－	－	－	1.97
	投資信託受益証券	7銘柄	－	－	0.12	－	
カナダ・ドル	株式	84銘柄	3.14	－	－	－	3.21
	新株予約権証券	1銘柄	－	0.00	－	－	
	投資証券	1銘柄	－	－	－	0.01	
シンガポール・ドル	株式	12銘柄	0.29	－	－	－	0.32
	投資信託受益証券	2銘柄	－	－	0.02	－	
スイス・フラン	株式	46銘柄	2.51	－	－	－	2.56
スウェーデン・クローナ	株式	44銘柄	0.83	－	－	－	0.84
デンマーク・クローネ	株式	16銘柄	0.88	－	－	－	0.90
ニュージーランド・ドル	株式	5銘柄	0.04	－	－	－	0.04
ノルウェー・クローネ	株式	11銘柄	0.15	－	－	－	0.15
ユーロ	株式	214銘柄	8.39	－	－	－	8.60
	投資証券	5銘柄	－	－	－	0.04	
香港・ドル	株式	23銘柄	0.47	－	－	－	0.50
	投資証券	1銘柄	－	－	－	0.02	

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2024年10月31日現在

Ⅰ　資産総額	691,253,378,034円
Ⅱ　負債総額	794,739,190円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	690,458,638,844円
Ⅳ　発行済数量	197,631,299,430口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.4937円

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2024年10月31日現在

Ⅰ　資産総額	1,707,683,211,801円
Ⅱ　負債総額	2,320,112,337円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,705,363,099,464円
Ⅳ　発行済数量	173,017,757,015口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	9.8566円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等名簿

該当事項はありません。

(3)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2024年10月31日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数※	100,000株 （普通株式 上限100,000株、Ａ種種類株式 上限30,000株）
発行済株式総数	40,000株 （普通株式24,490株、Ａ種種類株式15,510株）

※種類株式の発行が可能

直近５カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2024年10月31日現在）

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

② 投資運用の意思決定機構

1.投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2024年10月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,472,662,569,272
追加型株式投資信託	759	17,228,359,180,836
単位型公社債投資信託	22	35,680,106,243
単位型株式投資信託	193	1,046,720,736,949
合計	1,000	19,783,422,593,300

３【委託会社等の経理状況】

１．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

２．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

３．委託会社は、第39期事業年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第40期中間会計期間（自2024年4月1日至2024年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第38期 （2023年3月31日現在）		第39期 （2024年3月31日現在）	
（資産の部）				
流動資産				
現金・預金		33,770		41,183
金銭の信託		29,184		28,143
未収委託者報酬		16,279		19,018
未収運用受託報酬		3,307		3,577
未収投資助言報酬		283		315
未収収益		15		6
前払費用		1,129		1,510
その他		2,377		2,088
流動資産計		86,346		95,843
固定資産				
有形固定資産		1,127		1,093
建物	※1	1,001	※1	918
器具備品	※1	118	※1	130
リース資産	※1	7	※1	5
建設仮勘定		-		39
無形固定資産		5,021		4,495
ソフトウエア		3,367		2,951
ソフトウエア仮勘定		1,651		1,543
電話加入権		2		0
投資その他の資産		9,768		8,935
投資有価証券		182		184
関係会社株式		5,810		4,447
長期差入保証金		775		768
繰延税金資産		2,895		3,406
その他		104		128
固定資産計		15,918		14,524
資産合計		102,265		110,368

（単位：百万円）

	第38期 （2023年3月31日現在）	第39期 （2024年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	1,481	1,982
リース債務	1	1
未払金	7,246	8,970
未払収益分配金	0	1
未払償還金	-	0
未払手数料	7,005	8,246
その他未払金	240	721
未払費用	7,716	8,616
未払法人税等	1,958	3,676
未払消費税等	277	1,497
賞与引当金	1,730	1,927
役員賞与引当金	48	52
流動負債計	20,460	26,725
固定負債		
リース債務	6	4
退職給付引当金	2,654	2,719
時効後支払損引当金	108	73
固定負債計	2,769	2,796
負債合計	23,230	29,521
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	57,481	59,294
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	57,358	59,170
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	25,678	27,490
株主資本計	79,034	80,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等計	△0	△0
純資産合計	79,034	80,846
負債・純資産合計	102,265	110,368

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	第38期 （自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）		第39期 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬	95,739		102,113	
運用受託報酬	16,150		17,155	
投資助言報酬	2,048		2,211	
その他営業収益	23		26	
営業収益計		113,962		121,507
営業費用				
支払手数料	41,073		44,366	
広告宣伝費	216		329	
公告費	0		0	
調査費	33,177		35,468	
調査費	12,294		13,277	
委託調査費	20,882		22,190	
委託計算費	548		558	
営業雑経費	733		823	
通信費	36		36	
印刷費	504		598	
協会費	69		65	
諸会費	29		44	
支払販売手数料	92		78	
営業費用計		75,749		81,545
一般管理費				
給料	10,484		10,763	
役員報酬	168		164	
給料・手当	9,199		9,425	
賞与	1,115		1,173	
交際費	17		34	
寄付金	11		15	
旅費交通費	128		162	
租税公課	330		489	
不動産賃借料	1,006		1,030	
退職給付費用	437		412	
固定資産減価償却費	1,388		1,567	
福利厚生費	47		46	
修繕費	1		1	
賞与引当金繰入額	1,730		1,927	
役員賞与引当金繰入額	48		52	
機器リース料	0		0	
事務委託費	4,074		3,379	
事務用消耗品費	37		46	
器具備品費	1		3	
諸経費	334		240	
一般管理費計		20,078		20,172
営業利益		18,135		19,788

（単位：百万円）

	第38期 （自　2022年4月1日 至　2023年3月31日）		第39期 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）	
営業外収益				
受取利息	10		4	
受取配当金	※1　2,400		※1　899	
時効成立分配金・償還金	0		0	
雑収入	10		18	
時効後支払損引当金戻入額	24		35	
営業外収益計		2,446		959
営業外費用				
為替差損	3		19	
金銭の信託運用損	1,003		1,008	
早期割増退職金	24		6	
雑損失	47		0	
営業外費用計		1,079		1,034
経常利益		19,502		19,712
特別利益				
投資有価証券売却益	4		―	
特別利益計		4		―
特別損失				
固定資産除却損	12		6	
投資有価証券売却損	9		―	
関係会社株式評価損	584		1,362	
減損損失	―		※2　231	
特別損失計		606		1,601
税引前当期純利益		18,900		18,111
法人税、住民税及び事業税		4,881		5,769
法人税等調整額		197		△510
法人税等合計		5,078		5,258
当期純利益		13,821		12,852

（３）【株主資本等変動計算書】

第38期（自　2022年4月1日　至　2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573
当期変動額									
剰余金の配当							△12,360	△12,360	△12,360
当期純利益							13,821	13,821	13,821
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,461	1,461	1,461
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	△0	77,573
当期変動額			
剰余金の配当			△12,360
当期純利益			13,821
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	1,461
当期末残高	△0	△0	79,034

第39期（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034
当期変動額									
剰余金の配当							△11,040	△11,040	△11,040
当期純利益							12,852	12,852	12,852
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,812	1,812	1,812
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	△0	79,034
当期変動額			
剰余金の配当			△11,040
当期純利益			12,852
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	1,812
当期末残高	△0	△0	80,846

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　…　8～18年 器具備品　…　2～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準	**当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。** **(1) 委託者報酬** **委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。** **(2) 運用受託報酬** **運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年１回又は２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。** **(3) 投資助言報酬** **投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年２回又は４回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。** **(4) 成功報酬** **成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。**

注記事項

（貸借対照表関係）

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

（百万円）

	第38期 （2023年3月31日現在）	第39期 （2024年3月31日現在）
建物	523	630
器具備品	934	769
リース資産	1	3

（損益計算書関係）

※1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

（百万円）

	第38期 （自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）
受取配当金	2,393	895

※2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

（百万円）

場所	用途	種類	減損損失
本社	事業用資産	ソフトウエア仮勘定	231

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業別に資産をグルーピングしております。当社の資産運用業に係るソフトウエア開発計画の大幅な延期に伴い、当該計画に係るソフトウエア仮勘定について、回収可能額まで減額し、当該減少額231百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額の1円として評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	－	－	24,490
A種種類株式	15,510	－	－	15,510
合計	40,000	－	－	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種類 株式				

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生（予定）日
2023年6月16日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類株式					

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	24,490	―	―	24,490
A種種類株式	15,510	―	―	15,510
合計	40,000	―	―	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月16日定時株主総会	普通株式	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類株式				

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生（予定）日
2024年6月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、１年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第38期（2023年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）金銭の信託	29,184	29,184	－
（2）投資有価証券			
その他有価証券	1	1	－
資産計	29,186	29,186	－

第39期（2024年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）金銭の信託	28,143	28,143	－
（2）投資有価証券			
その他有価証券	1	1	－
資産計	28,145	28,145	－

（注1）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期（2023年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
（1）現金・預金	33,770	－	－	－
（2）金銭の信託	29,184	－	－	－
（3）未収委託者報酬	16,279	－	－	－
（4）未収運用受託報酬	3,307	－	－	－
（5）投資有価証券				
その他有価証券(投資信託)	－	1	－	－
合計	82,540	1	－	－

第39期（2024年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
（1）現金・預金	41,183	－	－	－
（2）金銭の信託	28,143	－	－	－
（3）未収委託者報酬	19,018	－	－	－
（4）未収運用受託報酬	3,577	－	－	－
（5）投資有価証券				
その他有価証券(投資信託)	－	1	－	－
合計	91,923	1	－	－

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 ： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第38期（2023年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
（1）金銭の信託	－	29,184	－	29,184
（2）投資有価証券				
その他有価証券	－	1	－	1
資産計	－	29,186	－	29,186

第39期（2024年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
（1）金銭の信託	－	28,143	－	28,143
（2）投資有価証券				
その他有価証券	－	1	－	1
資産計	－	28,145	－	28,145

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価等に関する事項及び3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（百万円）

	第38期（2023年3月31日現在）	第39期（2024年3月31日現在）
投資有価証券（その他有価証券）		
非上場株式	180	182
関係会社株式		
非上場株式	5,810	4,447

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（第38期の貸借対照表計上額5,810百万円、第39期の貸借対照表計上額4,447百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2．その他有価証券

第38期（2023年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	―	―	―
小計	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額180百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第39期（2024年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	―	―	―
小計	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	54	4	9

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について584百万円（関係会社株式584百万円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について1,362百万円（関係会社株式1,362百万円）減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,576	2,698
勤務費用	279	296
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	31	9
退職給付の支払額	△191	△246
退職給付債務の期末残高	2,698	2,760

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（百万円）

	第38期（2023年3月31日現在）	第39期（2024年3月31日現在）
非積立型制度の退職給付債務	2,698	2,760
未積立退職給付債務	2,698	2,760
未認識数理計算上の差異	△44	△40
未認識過去勤務費用	0	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,654	2,719
退職給付引当金	2,654	2,719
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,654	2,719

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
勤務費用	279	296
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	22	13
過去勤務費用の費用処理額	34	△0
その他	△4	△4
確定給付制度に係る退職給付費用	334	307

（注）上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において24百万円、当事業年度において6百万円を営業外費用に計上しております。

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 （2023年3月31日現在）	第39期 （2024年3月31日現在）
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00%～3.56%	1.00%～3.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度103百万円、当事業年度104百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産	（百万円）	（百万円）
未払事業税	121	195
未払事業所税	9	9
賞与引当金	529	590
未払法定福利費	94	98
運用受託報酬	390	351
資産除去債務	15	17
減価償却超過額（一括償却資産）	21	12
減価償却超過額	198	91
繰延資産償却超過額（税法上）	297	331
退職給付引当金	812	832
時効後支払損引当金	33	22
ゴルフ会員権評価損	7	6
関係会社株式評価損	345	761
投資有価証券評価損	4	4
減損損失	―	70
その他	13	8
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	2,895	3,406
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	―	―
繰延税金資産の純額	2,895	3,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.69 %	△1.44 %
その他	△0.06 %	△0.14 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.87 %	29.04 %

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率　50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率　20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率　70.00%
なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号　平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

（1）被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

（2）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額	76,224百万円
b.発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c.のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却

（3）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b.負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

（4）のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

（1）貸借対照表項目

	第38期 （2023年3月31日現在）	第39期 （2024年3月31日現在）
流動資産	－百万円	－百万円
固定資産	68,921百万円	60,761百万円
資産合計	68,921百万円	60,761百万円
流動負債	－百万円	－百万円
固定負債	3,643百万円	1,957百万円
負債合計	3,643百万円	1,957百万円
純資産	65,278百万円	58,804百万円

（注）固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	51,451百万円	47,640百万円
顧客関連資産	20,947百万円	17,109百万円

（2）損益計算書項目

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
営業収益	－百万円	－百万円
営業利益	△8,039百万円	△7,649百万円
経常利益	△8,039百万円	△7,649百万円
税引前当期純利益	△8,039百万円	△7,649百万円
当期純利益	△6,744百万円	△6,474百万円
1株当たり当期純利益	△168,617円97銭	△161,850円28銭
（注）営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	4,228百万円	3,837百万円

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

1．収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
委託者報酬	95,739百万円	102,113百万円
運用受託報酬	14,651百万円	15,156百万円
投資助言報酬	2,048百万円	2,211百万円
成功報酬（注）	1,499百万円	1,999百万円
その他営業収益	23百万円	26百万円
合計	113,962百万円	121,507百万円

（注）成功報酬は、前事業年度においては損益計算書の運用受託報酬、当事業年度においては損益計算書の委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

（2）子会社及び関連会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

（3）兄弟会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	7,474	未払手数料	1,579
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	13,932	未払手数料	2,404

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	8,140	未払手数料	1,870
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	16,655	未払手数料	3,137

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

（1株当たり情報）

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	1,975,862円96銭	2,021,173円74銭
1株当たり当期純利益金額	345,535円19銭	321,310円79銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当期純利益金額	13,821百万円	12,852百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	―	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	13,821百万円	12,852百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)	(15,510株)

（注1）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(1) 中間貸借対照表

（単位：百万円）

		第40期中間会計期間末 （2024年9月30日現在）
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金		30,451
有価証券		0
金銭の信託		31,850
未収委託者報酬		19,361
未収運用受託報酬		3,548
未収投資助言報酬		315
未収収益		9
前払費用		1,538
その他		2,282
流動資産計		89,360
固定資産		
有形固定資産		1,040
建物	※1	888
器具備品	※1	146
リース資産	※1	4
建設仮勘定		0
無形固定資産		4,122
ソフトウエア		3,011
ソフトウエア仮勘定		1,111
電話加入権		0
投資その他の資産		8,024
投資有価証券		183
関係会社株式		3,840
長期差入保証金		764
繰延税金資産		3,085
その他		150
固定資産計		13,188
資産合計		102,548

（単位：百万円）

		第40期中間会計期間末 （2024年9月30日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金		552
リース債務		1
未払金		8,577
未払収益分配金		0
未払償還金		0
未払手数料		8,466
その他未払金		108
未払費用		7,321
未払法人税等		3,650
未払消費税等	※2	1,191
契約負債		7
賞与引当金		916
役員賞与引当金		28
流動負債計		22,247
固定負債		
リース債務		3
退職給付引当金		2,720
時効後支払損引当金		64
固定負債計		2,787
負債合計		25,035
（純資産の部）		
株主資本		
資本金		2,000
資本剰余金		19,552
資本準備金		2,428
その他資本剰余金		17,124
利益剰余金		55,960
利益準備金		123
その他利益剰余金		55,837
別途積立金		31,680
繰越利益剰余金		24,157
株主資本計		77,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		△0
評価・換算差額等計		△0
純資産合計		77,513
負債・純資産合計		102,548

(2) 中間損益計算書

（単位：百万円）

		第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	
営業収益			
委託者報酬		55,266	
運用受託報酬		8,186	
投資助言報酬		1,200	
その他営業収益		13	
営業収益計			64,667
営業費用			
支払手数料		24,284	
広告宣伝費		157	
公告費		0	
調査費		18,581	
調査費		6,728	
委託調査費		11,853	
委託計算費		278	
営業雑経費		355	
通信費		19	
印刷費		234	
協会費		33	
諸会費		29	
支払販売手数料		39	
営業費用計			43,658
一般管理費			
給料		5,154	
役員報酬		89	
給料・手当		5,002	
賞与		63	
交際費		27	
寄付金		5	
旅費交通費		105	
租税公課		298	
不動産賃借料		583	
退職給付費用		210	
固定資産減価償却費	※1	790	
福利厚生費		29	
修繕費		0	
賞与引当金繰入額		916	
役員賞与引当金繰入額		28	
機器リース料		0	
事務委託費		1,607	
事務用消耗品費		19	
器具備品費		0	
諸経費		154	
一般管理費計			9,933
営業利益			11,075

（単位：百万円）

	第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	448	
時効成立分配金・償還金	0	
為替差益	26	
金銭の信託運用益	2	
雑収入	6	
時効後支払損引当金戻入額	7	
営業外収益計		494
営業外費用		
早期割増退職金	6	
営業外費用計		6
経常利益		11,563
特別損失		
固定資産除却損	3	
関係会社株式評価損	31	
特別損失計		35
税引前中間純利益		11,528
法人税、住民税及び事業税		3,685
法人税等調整額		320
法人税等合計		4,006
中間純利益		7,522

(3) 中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490
当中間期変動額							
剰余金の配当							△10,855
中間純利益							7,522
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△3,333
当中間期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,157

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	59,294	80,846	△0	△0	80,846
当中間期変動額					
剰余金の配当	△10,855	△10,855			△10,855
中間純利益	7,522	7,522			7,522
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			0	0	0
当中間期変動額合計	△3,333	△3,333	0	0	△3,333
当中間期末残高	55,960	77,513	△0	△0	77,513

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	（1）子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 （2）その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	（1）有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　…　8～18年 器具備品　…　3～20年 （2）無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 （3）リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．引当金の計上基準	（1）賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 （2）役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 （3）退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 （4）時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準	**当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。** **（1）委託者報酬** **委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。** **（2）運用受託報酬** **運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。** **（3）投資助言報酬** **投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。** **（4）成功報酬** **成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。**

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第40期中間会計期間末 （2024年9月30日現在）
※1.有形固定資産の減価償却累計額	建物　…　685百万円 器具備品　…　609百万円 リース資産　…　4百万円
※2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

項目	第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
※1.減価償却実施額	有形固定資産　…　76百万円 無形固定資産　…　713百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	24,490	－	－	24,490
A種種類株式	15,510	－	－	15,510
合計	40,000	－	－	40,000

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金（財産）の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月15日みなし株主総会	普通株式 A種種類株式	575	14,390	2024年4月1日	2024年4月1日
2024年6月17日定時株主総会	普通株式 A種種類株式	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日

会社法第319条第1項に基づき、2024年3月15日に決議があったものとみなされた株主総会での配当決議は当社の子会社であったAsset Management One USA Inc.（以下「AM-One USA」という）の全株式の現物配当であります。

本現物配当は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）の子会社である米州みずほLLC（以下「米州みずほ」という）が、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

当社が100%保有していたAM-One USAの議決権は、本現物配当後、米州みずほが議決権の51%を、第一生命ホールディングス株式会社（以下「DL」という）が議決権の49%をそれぞれ保有します。当社を通じてMHFGとDLが間接的に保有していたAM-One USA株式の議決権比率と同等となります。

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第40期中間会計期間末（2024年9月30日現在）

1.金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）有価証券	0	0	－
（2）金銭の信託	31,850	31,850	－
（3）投資有価証券			
その他有価証券	0	0	－
資産計	31,852	31,852	－

（注）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 ： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	－	0	－	0
金銭の信託	－	31,850	－	31,850
投資有価証券				
その他有価証券	－	0	－	0
資産計	－	31,852	－	31,852

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（銀行預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。
これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券（その他有価証券）	
非上場株式	182
関係会社株式	
非上場株式	3,840

（有価証券関係）

第40期中間会計期間末
（2024年9月30日現在）

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額3,840百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2.その他有価証券

区　分	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

（持分法損益等）

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1.結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2.企業結合日

2016年10月1日

3.企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4.結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5.企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6.合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7.交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8.経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率　50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率　20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率　70.00%
なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9.取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10.会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号　平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	**MHAMの普通株式**	**144,212百万円**
取得原価		**144,212百万円**

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額	**76,224百万円**
b.発生原因	**被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。**
c.のれんの償却方法及び償却期間	**20年間の均等償却**

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	**資産合計**	**40,451百万円**
	うち現金・預金	**11,605百万円**
	うち金銭の信託	**11,792百万円**
b.負債の額	**負債合計**	**9,256百万円**
	うち未払手数料及び未払費用	**4,539百万円**

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	**53,030百万円**
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	**53,030百万円**
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	**16.9年**

12.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

（1）貸借対照表項目

流動資産	－百万円
固定資産	57,453百万円
資産合計	57,453百万円
流動負債	－百万円
固定負債	1,750百万円
負債合計	1,750百万円
純資産	55,702百万円

（注）固定資産及び資産合計には、のれんの金額45,734百万円及び顧客関連資産の金額15,385百万円が含まれております。

（2）損益計算書項目

営業収益	－百万円
営業利益	△3,629百万円
経常利益	△3,629百万円
税引前中間純利益	△3,629百万円
中間純利益	△3,101百万円
1株当たり中間純利益	△77,541円29銭

（注）営業利益には、のれんの償却額1,905百万円及び顧客関連資産の償却額1,723百万円が含まれております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

1．収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

	第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
委託者報酬	55,266百万円
運用受託報酬	8,186百万円
投資助言報酬	1,200百万円
成功報酬	－百万円
その他営業収益	13百万円
合計	64,667百万円

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1.セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

（１）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,937,834円09銭
1株当たり中間純利益金額	188,050円89銭

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
中間純利益金額	7,522百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,522百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)

（注）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（2024年3月末日現在）
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名　　称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958	日本において銀行業務を営んでおります。
ＰａｙＰａｙ銀行株式会社	72,210	日本において銀行業務を営んでおります。
ソニー銀行株式会社	38,500	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社七十七銀行	24,600	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社足利銀行	135,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社常陽銀行	85,113	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社筑波銀行	48,868	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社千葉銀行	145,069	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社千葉興業銀行	62,120	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北陸銀行	140,409	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社富山銀行	6,730	日本において銀行業務を営んでおります。
スルガ銀行株式会社	30,043	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社十六銀行	36,839	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社三十三銀行	37,400	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社福岡銀行	82,329	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社筑邦銀行	8,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社十八親和銀行	36,878	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社肥後銀行	18,128	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社鹿児島銀行	18,130	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北洋銀行	121,101	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社きらやか銀行	34,183	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北日本銀行	7,761	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社福島銀行	（※1）19,638	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社栃木銀行	27,408	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社京葉銀行	49,700	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社神奈川銀行	6,191	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社福邦銀行	9,800	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社名古屋銀行	25,090	日本において銀行業務を営んでおります。

株式会社愛媛銀行	21,367	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社熊本銀行	10,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社沖縄海邦銀行	4,500	日本において銀行業務を営んでおります。
信金中央金庫	（※2）890,998	日本において全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の受給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。
第一勧業信用組合	（※2）16,788	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。
近畿産業信用組合	（※2）25,811	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。
労働金庫連合会	（※2）120,000	労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央機関です。
第一生命保険株式会社	60,000	日本において保険業務を営んでおります。
富国生命保険相互会社	（※3）128,000	日本において保険業務を営んでおります。
住友生命保険相互会社	（※3）689,000	日本において保険業務を営んでおります。
ソニー生命保険株式会社	70,000	日本において保険業務を営んでおります。
アイザワ証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ａｕカブコム証券株式会社	7,196	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社ＳＢＩ証券	54,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
長野證券株式会社	600	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
香川証券株式会社	555	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
木村証券株式会社	500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
九州ＦＧ証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
あかつき証券株式会社	3,067	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
岩井コスモ証券株式会社	13,500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社しん証券さかもと	300	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

七十七証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
北洋証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
大和証券株式会社	100,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ちばぎん証券株式会社	4,374	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
むさし証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	（※4）19,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
東武証券株式会社	420	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ｍｏｏｍｏｏ証券株式会社	（※5）8,625	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
西村証券株式会社	500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	135,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
マネックス証券株式会社	13,195	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社証券ジャパン	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
野村證券株式会社（※6）	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ＦＦＧ証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
松井証券株式会社	11,945	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
三津井証券株式会社	558	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
水戸証券株式会社	12,272	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
損保ジャパンＤＣ証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

（注）資本金の額は2024年3月末日現在

（注）確定拠出年金向けの取扱販売会社を含みます。

（※1）2024年9月6日現在

（※2）出資の総額

（※3）「基金」および「基金償却積立て額」の総額
（※4）2023年12月31日現在
（※5）2024年4月1日現在
（※6）新規の取得のお申込みのお取扱いを行っておりません。

２【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。
(1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
(2)信託財産の計算
(3)信託財産に関する報告書の作成
(4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。
(1)募集の取扱い
(2)追加設定の申込事務
(3)信託契約の一部解約事務
(4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
(5)受益者に対する収益分配金の再投資
(6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
(7)その他上記に付帯する業務

３【資本関係】

委託会社は、三津井証券株式会社の株式を5.7%保有しています。
※持株比率5%以上を記載します。

第３【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。
- **金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨**
- **委託会社の金融商品取引業者登録番号**
- **詳細情報の入手方法**
  - **①委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など**
  - **②請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨**
- **目論見書の使用開始日**
- **届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。**
  - **①届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法**
  - **②届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日**
- **ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨**
- **投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨**

・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第１「ファンドの状況」５「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。

独立監査人の監査報告書

２０２４年5月２３日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　重　　俊　寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長　谷　川　　敬
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲　葉　　宏　和

監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の２０２３年４月１日から２０２４年3月３１日までの第３９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の２０２４年3月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。
　当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

２０２４年１２月１３日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　稲　葉　　宏　和

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード　先進国株式の２０２３年１０月１３日から２０２４年１０月１５日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、たわらノーロード　先進国株式の２０２４年１０月１５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２４年１１月２２日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　重　　俊　寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲　葉　　宏　和

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第４０期事業年度の中間会計期間（２０２４年４月１日から２０２４年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の２０２４年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０２４年４月１日から２０２４年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。